資料３

関係省庁によるスポーツ関係施策

内閣官房
こども家庭庁
外務省
厚生労働省
農林水産省
経済産業省
国土交通省
観光庁
環境省
総務省

スポーツ関係の取組について

内閣官房　地域未来戦略本部事務局

令和８年　１月

第３期スポーツ基本計画（概要）

［第２期計画期間中の総括］

① **新型コロナウイルス感染症**：
➤ 感染拡大により、スポーツ活動が制限

② **東京オリンピック・パラリンピック競技大会**：
➤ １年延期後、原則無観客の中で開催

③ **その他社会状況の変化**：
➤ 人口減少・高齢化の進行
➤ 地域間格差の広がり
➤ ＤＸなど急速な技術革新
➤ ライフスタイルの変化
➤ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『**スポーツそのものが有する価値**』（Well-being）

・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『**スポーツが社会活性化等に寄与する価値**』

を更に高めるべく、第３期計画では次に掲げる施策を展開

１．東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策

持続可能な国際競技力の向上

○ 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、
- NFの強化戦略プランの実効化を支援
- アスリート育成パスウェイを構築
- スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
- 地域の競技力向上を支える体制を構築

共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進

○ 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進

○ オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進

スポーツを通じた国際交流・協力

○ 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献　（ドーピング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）

大規模大会の運営ノウハウの継承

○ 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組も含め今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用

地方創生・まちづくり

○ 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着

○ 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進

スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保

○ 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事態に対応するため、
- 誹謗中傷や性的ハラスメントの防止
- 熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
- 暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

２．スポーツの価値を高めるための第３期計画の新たな「３つの視点」を支える施策

スポーツを「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通した、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
◆デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化
◆スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
◆ 居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化
◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保

３．今後５年間に総合的かつ計画的に取り組む１２の施策

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出
地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上　等

② スポーツ界におけるDXの推進
先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出　等

③ 国際競技力の向上
中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSPO・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催　等

④ スポーツの国際交流・協力
国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討　等

⑤ スポーツによる健康増進
健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化　等

⑥ スポーツの成長産業化
スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援　等

⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり
武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化　等

⑧ スポーツを通じた共生社会の実現
障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信　等

⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援　等

⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材
民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全ＮＦでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援　等

⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保
暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進　等

⑫ スポーツ・インテグリティの確保
スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の理解増進等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開　等

『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

国民のスポーツ実施率を向上
- ✓ 成人の**週１回以上のスポーツ実施率**を**７０％**（障害者は**４０％**）
- ✓ **１年に一度以上スポーツを実施**する成人の割合を**１００％に近づける**（障害者は**７０％を目指す**）

生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加
（児童86%⇒**90%**、生徒82%⇒**90%**）

子供の体力の向上
（新体力テストの総合評価C以上の児童68%⇒**80%**、生徒75%⇒**85%**）

誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現
- ✓ 体育授業への**参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロ**を目指した学習プログラム開発
- ✓ **スポーツ団体の女性理事**の割合を**40%**

オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、**過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現**

スポーツを通じて**活力ある社会を実現**
- ✓ **スポーツ市場規模15兆円**の達成（2025年まで）
- ✓ **スポーツ・健康まちづくり**に取り組む**地方公共団体**の割合15.6%⇒**40%**

スポーツを通じて**世界とつながる**
- ✓ **ポストSFT事業**を通じて**世界中の国々の700万人**の人々への裨益を目標に事業を推進
- ✓ **国際競技連盟（IF）等役員数37人規模**の維持・拡大

第３期スポーツ基本計画に係る中間評価について

１．中間評価を通した振り返り

○　第３期スポーツ基本計画は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催された令和３年度中に検討され、令和４年３月に策定された。策定から３年がたち、**これまで計画に基づいて実施してきた取組は**、パリ大会における日本選手団の輝かしい結果をはじめ、**一定の役割を果たしてきた。**

○　一方で、この中間評価の議論を通じ、**急激な少子化・人口減少**をはじめ計画策定時以降も**社会が刻々と変化**していく中で、新たな時代にふさわしい**目標や指標の在り方を検討していく必要性**も生じている。
　また、アスリートに配慮した競技力の向上やインテグリティ確保等の競技者の環境整備、誹謗中傷対策、気候変動への対応や地域スポーツにおける地域間格差の解消等、**新たに顕在化してきた課題への対応**の必要性も増してきている。

○　こうした中、令和７年６月には**スポーツ基本法が改正**され、スポーツを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、基本理念を見直すとともに、**スポーツを通じた社会の成長**や**社会課題の解決の推進**がもりこまれた。

○　これらの状況を踏まえ、計画後半期の施策実施と次期計画策定にあたっては、**社会そのものの持続可能性を担保する極めて重要な価値を持っているのがスポーツである**こととその役割の大きさを改めて確認しながら進めていく必要がある。

※　計画に記載している主な指標の状況

国民のスポーツ実施率を向上
- 成人の週１回以上のスポーツ実施率：７０％（障害者は４０％）
  ⇒R6: 52.5%（障害者　R6: 32.8%）
- １年に１回以上スポーツを実施する成人の割合：１００%に近づける（障害者は７０％を目指す）**⇒R6: 77.2%　（障害者　R6: 56.5%）**

生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加
（児童86%→90%　生徒82%→90%）
⇒R6:児童86.9%　生徒81.9%
子供の体力の向上（新体力テストの総合評価C以上の児童68% → **80%** 生徒75% → **85%**）**⇒R6:児童66.7%　生徒74.5%**

誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現
- 体育授業への**参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロ**を目指した学習プログラム開発
  ⇒調査研究や委託事業を通じて施策を推進
- **スポーツ団体の女性理事**の割合を**40%**　**⇒R6：32.1%**

オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、**過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現**
⇒2024パリ大会でメダル獲得競技数はオリパラともに過去最多等、目標を達成した結果となった

スポーツを通じて**活力ある社会を実現**
- **スポーツ市場規模15兆円**の達成　（2025年まで）
  ⇒ R3: 10.0兆円（遅くとも2030年までに15兆円達成を目指す）
- **スポーツ・健康まちづくり**に取り組む**地方公共団体**の割合15.6%→**40%**
  ⇒　R6: 30.8%

スポーツを通じて**世界とつながる**
- **ポストSFT事業**を通じて**世界中の国々の700万人**の人々への裨益を目標に事業を推進
- **国際競技連盟（IF）等役員数37人規模**の維持・拡大　**⇒R6:　42人**

2．計画前半期を受けた、今後５年間に総合的かつ計画的に取り組む12施策の方向性

東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出
⑤スポーツによる健康増進
⑧ スポーツを通じた共生社会の実現
⑩スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

・目的を持った運動・スポーツの推進による国民のライフパフォーマンスの向上や、働く世代や女性のスポーツ実施促進に向けた環境整備等に取り組む。
・スポーツを通じた共生社会の実現に向けて、2025年デフリンピック東京大会、2026年アジアパラ大会等を契機にパラスポーツの推進を行うとともに、女性をはじめ多様な主体のスポーツへの参画を促進する。
・部活動改革に関する実行会議の最終とりまとめ（令和７年５月）を踏まえ、国として施策を具体化し、令和８年度以降、部活動改革の全国的な実施を推進。
・スポーツをする場づくりとスポーツに関する人材育成を通じて地域スポーツ実施環境を整備する。

東京大会のレガシーを承継した持続可能な競技力向上体制の構築

③国際競技力の向上
④スポーツの国際交流・協力

・持続可能な国際競技力向上プラン（令和7年3月改定版）を踏まえ、アスリート・センタードの視点から、スポーツ庁、日本スポーツ振興センター（JSC）、統括団体の役割分担と連携を通じ、一体的な取組によりアスリートの支援組織間・活動拠点間でシームレスにサポートを実施する。
・スポーツ・フォー・トゥモローコンソーシアム会員が実施する事業数は順調に増加。今後は、これまでに把握したニーズに対応した取組の推進及び成果の創出・可視化に取り組む。
・2025年世界陸上・デフリンピックをはじめとして毎年日本で開催される大規模国際大会が続くところ、円滑な開催に向けた支援・協力を実施する。

スポーツDXの推進

② スポーツ界におけるDXの推進

・人材や資金不足等の課題を踏まえ、デジタル技術の活用基盤の充実等による既存ビジネスの価値向上に取り組む。
・システム・アプリの横展開等、スポーツ団体以外にも裨益する取組を促進。

スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化

⑥スポーツの成長産業化
⑦スポーツによる地方創生、まちづくり

・スポーツコンプレックス、スポーツホスピタリティ、スポーツツーリズム、スポーツ大会開催などの施策を各地域において一体的に活用しながら、地域や経済の活性化を目指す。
・ビジネスモデルの創出支援や好事例の横展開による他産業との連携、成果の創出を目指す。
・スポーツ・健康まちづくりの機運の更なる向上、人材の確保や財政基盤の確立が必要。
・日本ならではのスポーツツーリズムコンテンツの創出とプロモーションによる認知拡大を推進。

スポーツ団体の組織基盤の強化・スポーツインテグリティの強化

⑨スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
⑪スポーツを実施する者の安全・安心の確保
⑫スポーツ・インテグリティの確保

・ガバナンスコードの趣旨を踏まえたスポーツ団体の実効的な取組を推進。
・各種事故防止に関する周知の徹底。
・公認スポーツ指導者養成数は順調に増加。引き続き指導者養成の支援を継続する。
・誹謗中傷対策では、専門家等と連携した個別事案の伴走支援等を実施。
・アスリートが違法・不法行為等の脅威にさらされない競技環境を確保するとともに、ドーピング防止活動においては引き続き国内外における連携を推進。
・運動・スポーツ中の安全確保について各種事故防止の周知や研修実施、包括的に取り組むべき情報の整理等を通じて対策の普及を推進。

計画後半期の施策実施に反映するとともに、次期スポーツ基本計画の検討の基礎とする

６．政策パッケージ

（２）稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

①施策の「新結合」：多様な地域資源の一体的な高付加価値化

ⅳ．地域資源の高付加価値化の取組の強化

（スポーツ）
スポーツが持つ、地域に楽しみや交流拡大、経済活性化をもたらす等の地方創生への高いポテンシャルを発揮させるため、スポーツを活用して地方創生に取り組む地域を重点的に後押しするとともに、好事例の普遍化を図る。 具体的には、スポーツコンプレックスやスポーツホスピタリティ、スポーツツーリズムの推進や地域スポーツコミッションの質の向上を始め、地域に応じた伴走支援や、関係府省庁連携によるハード・ソフト・インフラの一体的支援、スポーツ大会の開催支援などスポーツを活用したまちづくり・観光との連携の充実、スポーツリーグ ・クラブの海外ファン獲得支援等に向けた取組の強化を行う。

【当面の目標：2026 年までにスポーツツーリズム関連消費額 3,800億円】

事業概要【スポーツツーリズム拠点整備推進事業】

<table>
<tr><td>申請者</td><td colspan="6">岩手県遠野市</td><td>初回採択回</td><td>令和７年度第１回募集</td></tr>
<tr><td>事業計画期間</td><td colspan="6">R7-R10年度</td><td>期間中の総事業費
（カッコ内はR7年度事業費）</td><td>949,767千円
（135,684千円）</td></tr>
<tr><td>経費の類型</td><td>ソフト事業</td><td>✓</td><td>拠点整備事業</td><td>✓</td><td>インフラ整備事業</td><td></td><td>事業分野</td><td>観光分野</td></tr>
<tr><td>目的・効果</td><td colspan="8">•遠野運動公園をスポーツツーリズムの推進拠点として整備し、スポーツ大会やスポーツ合宿に加え、コンベンション等多様な利活用を通じ新たな産業創出を創り出すとともに波及効果を活かしたまちづくりを目指す。
•整備に合わせてスポーツコミッション推進する体制を構築し、スポーツツーリズムに加え、観光分野の課題解決を図り、地域経済の活性化を目指す。</td></tr>
<tr><td>事業概要・
主な経費

※経費内訳はR7年度事業費</td><td colspan="6">【事業概要】
地域活性化に向けて、スポーツ大会の開催やスポーツ合宿の実施に加え、コンベンションやコンサート等の多様な利活用を通じ、新たな産業集積を創り出し、スポーツの波及効果を活かしたまちづくりを推進するため、遠野運動公園をスポーツ拠点施設として整備する。また、施設内にスポーツコミッション推進組織を設置し、観光関係団体等と連携してスポーツツーリズムを推進する。

【拠点整備事業経費】
遠野運動公園陸上競技場の全天候化、多目的運動広場の全面芝生化、野球場の改修設計　135,684千円

※ソフト事業としてスポーツツーリズム推進体制の整備とスポーツツーリズムに向けた機運醸成イベントを、令和８年度から実施する予定。</td><td colspan="2"> </td></tr>
<tr><td>地域の多様な主体の参画</td><td colspan="6">　スポーツ合宿やスポーツイベントの誘致等のスポーツツーリズムを推進するため、観光地域づくりを推進する団体やスポーツを振興する団体、指定管理者等と連携し、地域経済の活性化に向けて連携した取組に当たる。
　ケーブルテレビ局と連携し、「みる」スポーツの推進に向けたコンテンツ制作やイベントの動画配信を行い、スポーツイベントの誘致を進める。</td><td>KPI

※カッコ内の数値は最終事業年度までの「KPI増加分の累計」の目標値</td><td>①施設利用者の観光消費額
（＋2億7千万円）
②施設利用者数（＋3万2千人）
③スポーツ大会及び合宿開催数（＋136件）
④スポーツ大会及び合宿市内宿泊者数
（＋1万8百人）</td></tr>
</table>

地方創生拠点整備タイプ　採択事例　<スタジアム・アリーナ関連>

※交付対象事業費は期間中の総事業費、国費は交付対象事業費の１／２

群馬県太田市（R2当初）　まちづくり分野　企ふる併用

～5,000人収容可能なアリーナを新設～

プロスポーツや音楽イベントなどが開催可能な5,000人を収容できるアリーナ（体育館）を整備（プロチームの誘致、スポーツイベントに加えてe-スポーツ関連や音楽イベント（コンサート）の実施、民間企業との協働による企業マッチングフェアの定期的な開催等を実施）。

恒常的に域内消費を呼び込み、地域の活性化を目指す。

- プロバスケットの試合は毎回ほぼ満員となり、県内を中心に関係人口が増加
- プロバスケットの試合以外は、市民利用やコンサート等で活用
- KPI「来館者数」について、R5年度は目標値を上回る17万人が来館
  （R2：11.3万人→R5:17.0万人、R5目標値：14万人）

（事業名：スポーツによる持続可能なまちづくりプロジェクト、事業年度：R2～R4、交付対象事業費：20.1億円）

熊本県天草市（R3当初）　まちづくり分野　企ふる併用

～陸上競技場の隣にスポーツコミッションセンターを新設～

スポーツ・宿泊・観光に関する情報の窓口機能を備えた「天草市スポーツコミッションセンター（仮称）」を、市の中心部にある陸上競技場の隣に新設（スポーツ用車いすへの乗換え・メンテナンスができるスペースや、県内初となる傾斜走路等も整備）。

交流人口の増加や地域住民の健康増進を目指す。

- R5年度は、陸上大会やの開催に加え、サッカー・パラスポーツ・陸上の合宿を誘致
- KPI「センターの利用者数」について、R5年度は5.3万人が利用
  （R4：０人→R5：5.3万人、R5目標値：5.1万人）
- 文部科学省「学校施設環境改善交付金」、日本スポーツ振興センター「スポーツ振興くじ助成金」も活用

（事業名：天草市スポーツコミッションセンター（仮称）整備事業、事業年度：R3～R4、交付対象事業費：9.8億円）

宮崎県（R3補正）　観光分野　企ふる併用

～屋外型トレーニングセンターを新設～

サッカーやラグビー等のプロスポーツに対応したグラウンドの新規造成及び室内練習場、クラブハウス等を整備。

スポーツキャンプの新規誘致を行い、県内への更なる経済効果の増加を目指す。また、国のナショナルトレーニングセンターの指定やアマチュアスポーツの合宿や各種大会の誘致に取り組み、年間を通じた利活用へと繋げる。

- R5年度1万7,000人の利用者を見込んでいたが、予想を上回る約3万人が利用
- R6.１～２月に初めてプロサッカーのトレーニングマッチイベントを開催し、延べ3,700人が来場
- 日本スポーツ振興センター「スポーツ振興くじ助成金」も活用

（事業名：屋外型トレーニングセンター整備事業、交付対象事業費：16.6億円）

愛知県西尾市（R3補正）　まちづくり分野

～総合体育館の観覧席を増設～

総合体育館の観覧席を約2,400席からVリーグ既定の大会開催規定（平均3,000人）を満たす約3,100席に増設。

プロスポーツをはじめとした大規模大会を誘致することで、市外からの来訪人口を増やすことを目指す。

- R5年度は、プロスポーツを４回開催（バレーボール2回（計4日）、卓球1回（計2日）、大相撲西尾場所1回（計1日）の合計7日）
- KPI「西尾市総合体育館の利用者数」について、R5年度に15万人が利用
  （R3：9万人→R5：15万人、R5目標値：11万人）

（事業名：スポーツを核とした健康まちづくり促進のための拠点施設整備計画、交付対象事業費：1.8億円）

企業版ふるさと納税　活用事例

●地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）（内閣府地方創生推進事務局）

バレーボールを集客コンテンツとして活用

【活用事例】
　岩手県紫波町

【概要】
○　全国初のバレーボール専用体育館を有する同町は、バレーボールを集客コンテンツとして活用。
バレーボールのトップリーグであるV1リーグの公式戦や、東北６県のクラブチームが競い合う東北バレーボールリーグを開催したほか、地域住民・町内外企業・教育機関等を巻き込んだ事業を実施。
その結果、交流人口の拡大が図られ、働きながらバレーボールをプレーしたい若者が町内企業へ就職するなど、雇用の創出にもつながっている。

○　寄附をきっかけとして、町と寄附企業・地元クラブチーム・地元高校の４者による健康を軸としたまちの活性化に関する包括連携協定を締結。町内産ブドウを使用したワイン風味のプロテイン、高齢者向けのシニアプロテインの開発を行った。

【寄附費】
　42,150千円（令和５年度）

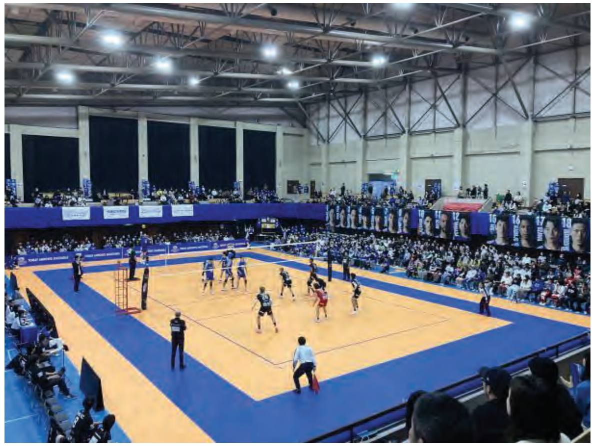

Ｖリーグ男子紫波大会の様子

乳幼児と運動について

令和８年１月１３日

こども家庭庁

こどもまんなか
こども家庭庁

令和５年乳幼児身体発育調査の概要について

１．調査の目的（趣旨）

〇全国的に乳幼児の身体発育の状態やその関連項目を調査し、我が国の乳幼児の身体発育値を定めて、乳幼児保健指導の改善に資することを目的とする。　※10年周期で実施（前回は平成22年（2010年）に実施）

２．調査の対象及び客体

一般調査：生後14日以上の乳児～小学校就学前の幼児
病院調査：１か月健診を受診した乳児

	調査客体数	回収客体数	集計客体数
一般調査票	11,190人	6,892人	6,892人
病院調査票	150病院	4,306人 (148病院)	4,302人

３．調査の事項

	事項
一般調査票	性別・生年月日、体重・身長等、運動・言語機能、現症又は既往症、栄養等、妊娠・出産時の状況、母の状況
病院調査票	性別・生年月日・妊娠期間・胎児数・娩出方法等、母の状況、新生児の発育状態・栄養法、１か月健診時の状態

４．調査の時期

一般調査：令和５年９月１日から30日までの期間中で、市区町村長又は保健所の所長が日を定めた日
病院調査：令和５年９月１日から30日までの期間中で、病院で１か月健診が行われた日

令和５年乳幼児身体発育調査の結果の概要①

調査結果のポイント

○　乳幼児の体重及び身長の平均値について、前回調査（平成22年）と比べ、
大きな変化はなかった【図１、図２】。

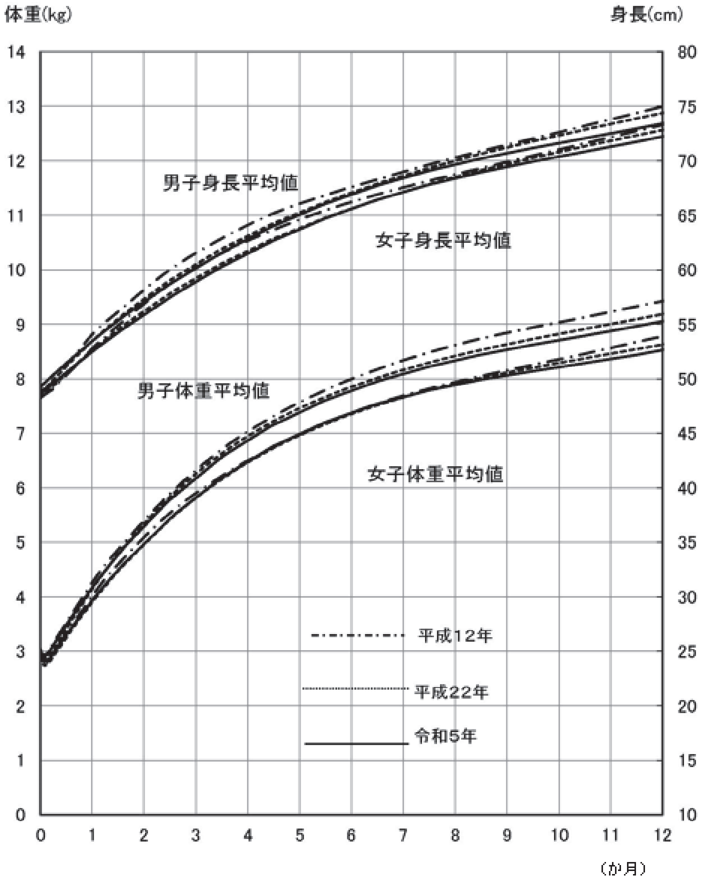

図１　乳児（男子、女子）体重及び身長の比較

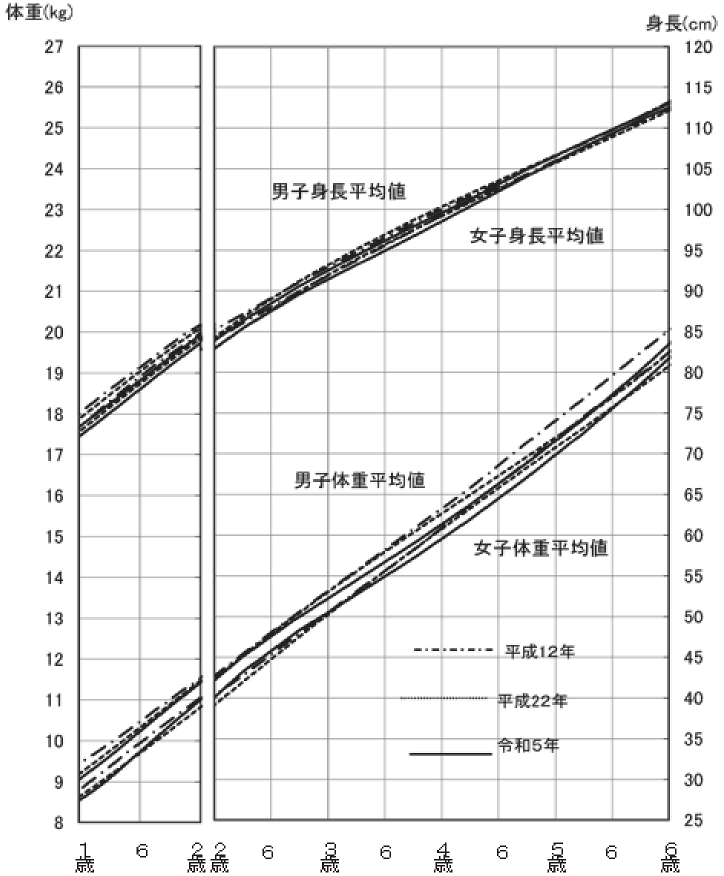

図２　幼児（男子、女子）体重及び身長の比較

令和５年乳幼児身体発育調査の結果の概要②

調査結果のポイント

〇運動機能について、それができると回答した乳幼児の割合が90%以上となった月齢について、平成22年と比べ、「ひとり歩き」において高くなっている【図３】。

〇言語機能について、一語以上の言葉を話す乳幼児の割合を示しているが、平成22年と比べ、特に生後１年前後の乳幼児で一語以上の言葉を話すと回答した割合は低くなっていた【図４】。

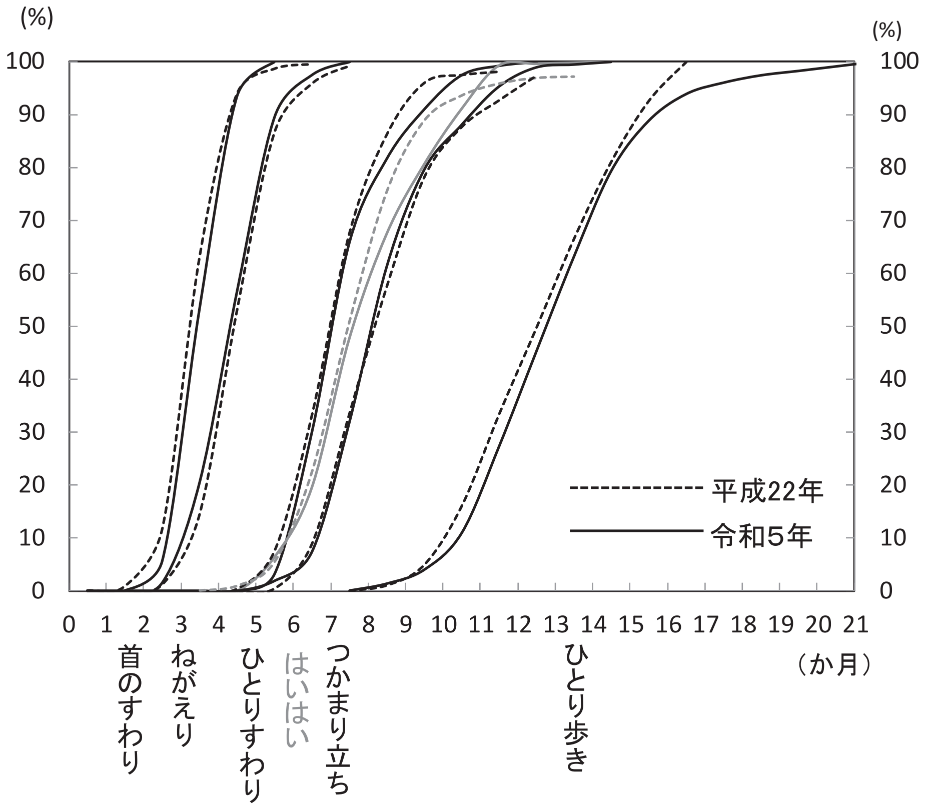

図３　一般調査による乳幼児の運動機能通過率

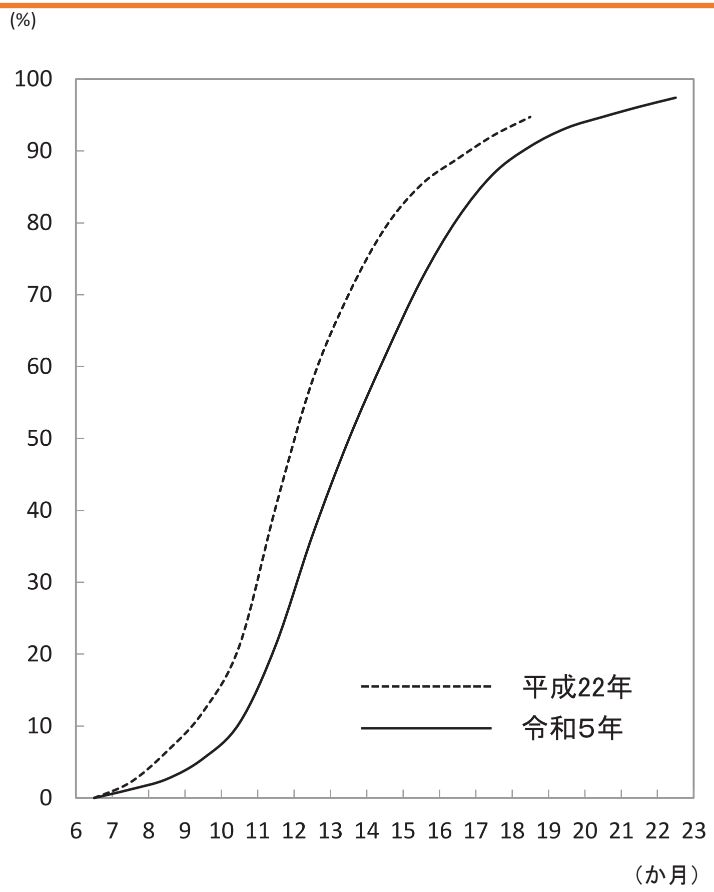

図４　一般調査による乳幼児の言語機能通過率

保育所保育指針及び解説（抜粋）

第２章　保育の内容

１　**乳児保育**に関わるねらい及び内容
（２）ねらい及び内容
ア**身体的発達に関する視点「健やかに伸び伸びと育つ」健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う**。
（ア）ねらい
① 身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。
② **伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする**。
③ 食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える。

こうした生活の中で、周りの人やものに触ってみたい、関わってみたいという気持ちが膨らみ、子どもは対象に向かって盛んに自分の体を動かそうとする。保育士等に気付いて手足をばたつかせたり、興味を引かれたものをつかもうと懸命に体を起こそうとしたりして、体を動かすことを楽しみながら、保育士等の温かいまなざしや身体の発育に支えられ、次第に行動範囲を広げていく。安心して伸び伸びと動ける環境は、探索への意欲を高め、心身の両面を十分に働かせる生活をつくり出す。

２　**１歳以上３歳未満児の保育**に関わるねらい及び
内容
（２）ねらい及び内容
ア **心身の健康に関する領域「健康」**
健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
（ア）ねらい
① 明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。
② **自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする**。
③ 健康、安全な生活に必要な習慣に気付き、自分でしてみようとする気持ちが育つ。

乳児期を経て、歩行の開始など心身共に様々な力をつけてきた子どもは、旺盛な好奇心を周囲の環境に向けて積極的に関わろうとする。一人で遊んだり、保育士等と一緒に遊んだりする中で、伸び伸びと十分に体を動かし、思いを実現する体を獲得していく。
そして、**様々な遊びを楽しむ中で、走る、登る、跳ぶ、蹴る、投げる、もぐる、くぐるなど、体の様々な動きや姿勢を伴う遊びを繰り返し楽しむ。そうした遊びは子どもの行動範囲を拡大し、身体や運動の機能を高めるとともに、人やものとの関わりを更に広げていく**。

３　**３歳以上児の保育**に関わるねらい及び内容
（２）ねらい及び内容
ア **心身の健康に関する領域「健康」**
健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
（ア）ねらい
① 明るく伸び伸びと生活し、充実感を味わう。
② **自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする**。
③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

このような健康な心は、自ら体を十分に動かそうとする意欲や進んで運動しようとする態度を育てるなど、身体の諸機能の調和的な発達を促す上でも重要なことである。特に幼児期においては、自分の体を十分に動かし、子どもが体を動かす気持ちよさを感じることを通じて進んで体を動かそうとする意欲などを育てることが大切である。

【大和ハウス プレミストドーム「キッズパーク」】　札幌市/株式会社札幌ドーム

■取組概要
大和ハウス プレミストドーム屋内3階スペースには、巨大な遊びの空間「キッズパーク」があります。キッズパークは、こどもたちが元気に遊べる“ファンタジー”がテーマの大型複合遊具で、イベントが開催されていない日は無料でご利用いただくことができます。対象年齢は3歳から小学4年生。
また、キッズパークの隣には、2歳以下の小さなお子さまを対象とした「ベビーコーナー」もあり、お子さまと一緒に遊ぶことができます。ベビーコーナー内には授乳室をご用意しており、近くにおむつ替えのできるトイレも常設しています。

こども家庭庁　こどもまんなかアクションの紹介（こども・子育て応援）より抜粋

３要領・指針に関する改訂の議論において

経　緯

〇現在、中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育ワーキンググループ及びこども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会保育専門委員会において、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（３要領・指針）の改訂の議論が行われている。

概　要

※以下、会議資料より抜粋。

【これまでの議論と子供を取り巻く現代社会の課題】

３．現代的課題への対応

●全身を使って体を動かすことや多様な動きを経験することは実践されているが、“幼児の自発的な活動としての遊びの中で”体験することが重要である点や、そうした体験を通して身体感覚を養うことなどについては、一部の園では十分に理解されていない面があり、**“先生からの一方的な指示等により体を動かすための活動”になっている場合もあるとの指摘**がある。

●令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、体力合計点は小学校男子は前年度からほぼ横ばい、小学校女子は引き続き低下、１週間の総運動時間（体育の授業を除く）が60分未満の割合は小学校男子・女子ともにほぼ横ばいであった。

【内容の改善・充実の方向性（案）】

⑥“様々な遊びの中で”多様な動きを行う指導の充実

●“幼児の自発的な活動としての遊びの中で”多様な動きを体験することの重要性と、そうした体験を通して身体感覚を養うことを踏まえた指導の充実を図ってはどうか。

●幼児期からの運動習慣の形成を図るため、領域「健康」等における指導に加え、**文部科学省・スポーツ庁、自治体等が行う幼児の運動促進のための取組を活用するなどして、１日の生活全体の中で、幼児が自発的に体を動かして遊ぶ機会を充実することが重要**ではないか。

はいはいによって広がる世界

- スポンジ製の大型積み木。伝い歩きをする様子に合わせて、並べ直す。

11か月　　11か月

- 座ると自分だけの落ち着いた空間が確保され、つかまり立ちすると、他児の姿が見える高さの仕切り。

2歳8か月　　11か月

- 運動機能の発達により、行動範囲が広がるとともに、視界が変化する。
- 互いの視線が合うなど、他児との出会いや交流の楽しさを味わう。
- お座り、はいはい、つかまり立ち、伝い歩きなどの動きに合わせた環境の構成・再構成。

中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育ワーキンググループ（第３回）及びこども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会保育専門委員会（第３回）会議資料より抜粋

こどもが身体を大きく動かす遊びをするための活用場所

出典：令和6年度保育所・認定こども園に関する保育の内容等に関する実態調査

保　育　所

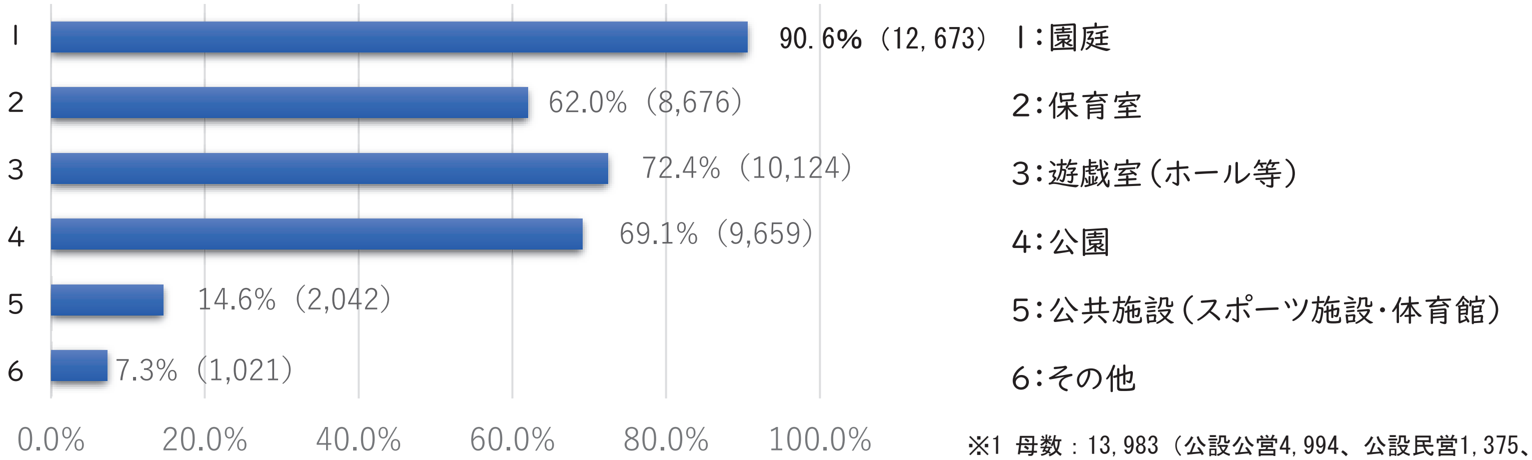

※1 母数：13,983（公設公営4,994、公設民営1,375、民設民営7,614）
※2 グラフ中の（　）内は園数
※3 複数回答

認定こども園

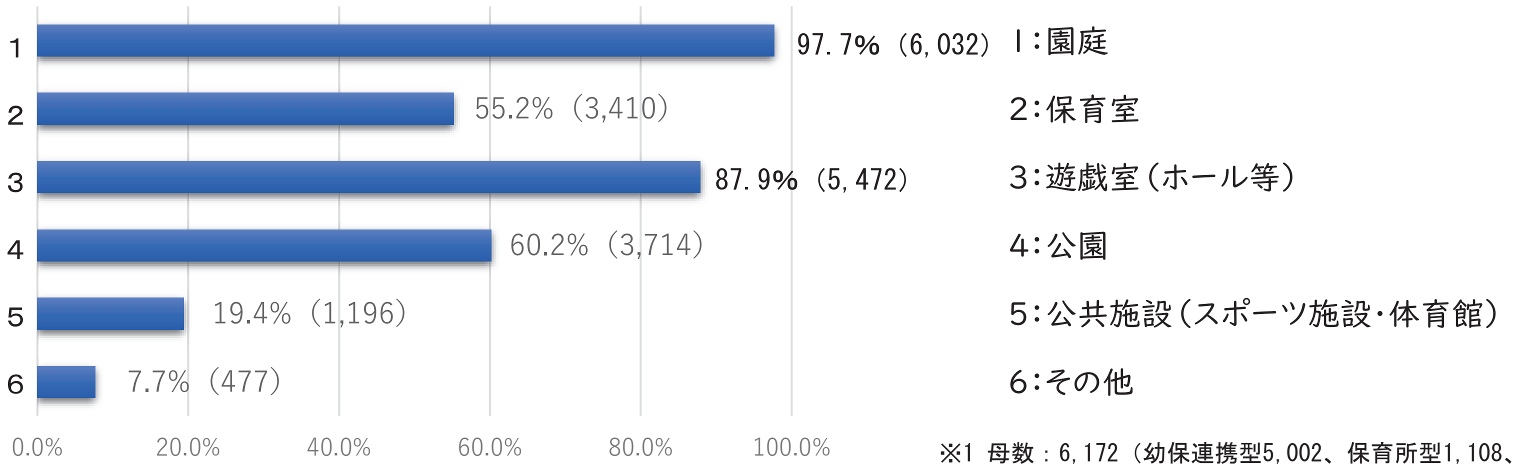

※1 母数：6,172（幼保連携型5,002、保育所型1,108、地方裁量型62）
※2 グラフ中の（　）内は園数
※3 複数回答

外務省

外務省が取り組んでいるスポーツ施策

スポーツの力を外交へ活用し、スポーツにおける国際交流を通じ、世界の国々との友好親善及び対日理解を促進。

●スポーツを通じた国際貢献・国際交流

【スポーツ外交推進事業】器材輸送支援

国内の統括競技団体が海外の統括競技団体に対してスポーツ器材を寄贈する際に、国際輸送費の支援を行い、現地への供与実現に貢献。

【無償資金協力】スポーツ器材や施設の整備等

開発途上国の政府機関又草の根レベルで活動する非営利団体に対して、スポーツ器材や施設の整備の支援を行い、日本文化振興やスポーツ交流を通じた教育環境の改善や包摂的な社会の実現に貢献。

【在外公館文化事業】スポーツ分野での日本文化紹介

在外公館が外交活動の一環として、スポーツ大会（柔道大使杯等）を主催・共催し、スポーツを切り口として日本文化への理解を促進。

【スポーツ国際交流】スポーツ国際交流事業への協力

スポーツ関連事業への後援名義付与、国外での競技大会開催時の大使による日本選手団訪問や激励、外務省政務による来日中の海外選手団訪問や激励等を通じて、スポーツ国際交流を促進。

【JICA海外協力隊】スポーツ隊員

途上国のスポーツ担当省庁、競技団体、学校、オリンピック・パラリンピック委員会等に体育やスポーツ隊員を派遣し、現地の競技力向上やスポーツ環境の改善に貢献。

【JICA技術協力】研修員受入・専門家派遣

途上国において、行政官等に対する研修、専門的な技術や知識を持つ専門家を派遣し、スポーツを通じた平和プロジェクトや、スポーツ教育を通じた信頼醸成プロジェクトを実施。

外務省が取り組んでいるスポーツ施策

Ministry of Foreign Affairs of Japan 外務省

スポーツの力を外交へ活用し、スポーツにおける国際交流を通じ、世界の国々との友好親善及び対日理解を促進。

●日本スポーツ界の国際化支援

- 国際統括競技団体役員等のポジションにおける、日本人候補者に対する協力支援。
  （例：国際体操連盟会長選挙）
- 国内統括競技団体による海外渡航時の側面支援。
  （例：オリンピック・パラリンピック、ワールドカップ）
- 国連における、スポーツ関連決議案の採択。
  （例：オリンピック休戦決議、持続可能な開発のためのスポーツ）

●スポーツ庁との連携

SPORT FOR TOMORROW

- スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）コンソーシアムへの参画。
- 国際政治のスポーツへの影響への対応。
  （例：ウクライナ侵攻後のロシア及びベラルーシ選手の国際競技大会への「中立な立場」での参加）
- 国内で開催される国際競技大会への、外交関係がない「国・地域」からの参加者の受入れ調整。

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

スポーツ関連施策について

厚生労働省
令和８年１月13日

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

健康日本21（第三次）の概要

健康増進法　第７条　厚生労働大臣は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を定めるものとする。

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針

（令和５年厚生労働省告示第207号）

二十一世紀における第三次国民健康づくり運動：健康日本21（第三次）

ビジョン　全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

健康の増進に関する基本的な方向

① 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

② 個人の行動と健康状態の改善

③ 社会環境の質の向上

④ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

健康日本21（第三次）の基本的な方向と領域・目標の概要

健康寿命の延伸・健康格差の縮小		
健康寿命の延伸・健康格差の縮小		健康寿命、健康格差
個人の行動と健康状態の改善		
生活習慣の改善	栄養・食生活	適正体重を維持している者、肥満傾向児、バランスの良い食事、野菜・果物・食塩の摂取量
	身体活動・運動	歩数、運動習慣者、こどもの運動・スポーツ
	休養・睡眠	休養が取れている者、睡眠時間、週労働時間
	飲酒	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者、20歳未満の飲酒
	喫煙	喫煙率、20歳未満の喫煙、妊婦の喫煙
	歯・口腔の健康	歯周病、よく噛んで食べることができる者、歯科検診受診率
生活習慣病（NCDs）の発症予防／重症化予防	がん	年齢調整罹患率・死亡率、がん検診受診率
	循環器病	年齢調整死亡率、高血圧、脂質高値、メタボ該当者・予備群、特定健診・特定保健指導
	糖尿病	合併症（腎症）、治療継続者、コントロール不良者、有病者数
	COPD	死亡率
生活機能の維持・向上		ロコモティブシンドローム、骨粗鬆症検診受診率、心理的苦痛を感じている者
社会環境の質の向上		
社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上		地域の人々とのつながり、社会活動、共食、メンタルヘルス対策に取り組む事業場
自然に健康になれる環境づくり		食環境イニシアチブ、歩きたくなるまちなかづくり、望まない受動喫煙
誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備		スマート・ライフ・プロジェクト、健康経営、特定給食施設、産業保健サービス
ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり		
ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	こども	こどもの運動・スポーツ、肥満傾向児、20歳未満の飲酒・喫煙
	高齢者	低栄養傾向の高齢者、ロコモティブシンドローム、高齢者の社会活動
	女性	若年女性やせ、骨粗鬆症検診受診率、女性の飲酒、妊婦の喫煙

健康日本21（第二次）最終評価　身体活動・運動分野

歩数・運動習慣者いずれも最終評価においては、「C 変わらない」であった。

厚生労働省「国民健康・栄養調査」

▽日常生活における歩数の年次推移

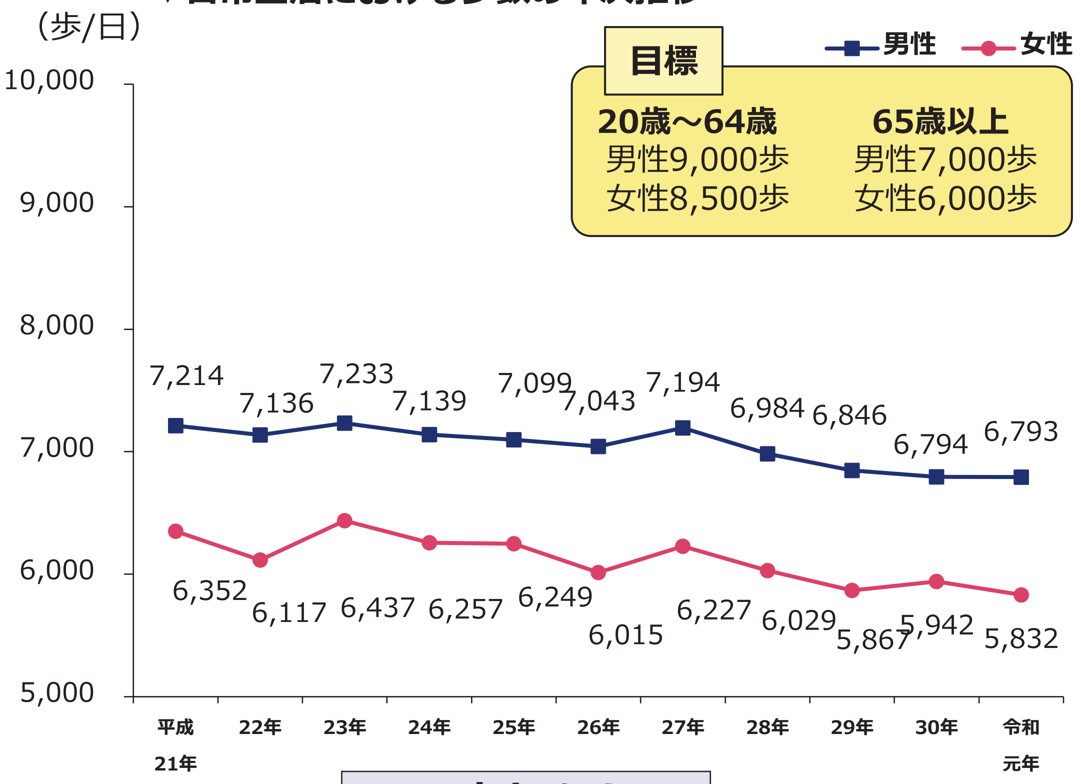

C：変わらない

【評価等（抜粋）】
○評価は「C 変わらない」であった。
○機械化・自動化の進展や移動手段の発達等、生活環境の変化が労働場面、家庭場面、移動場面における歩行機会の減少をもたらしたことが考えられる。

▽運動習慣のある者の年次推移

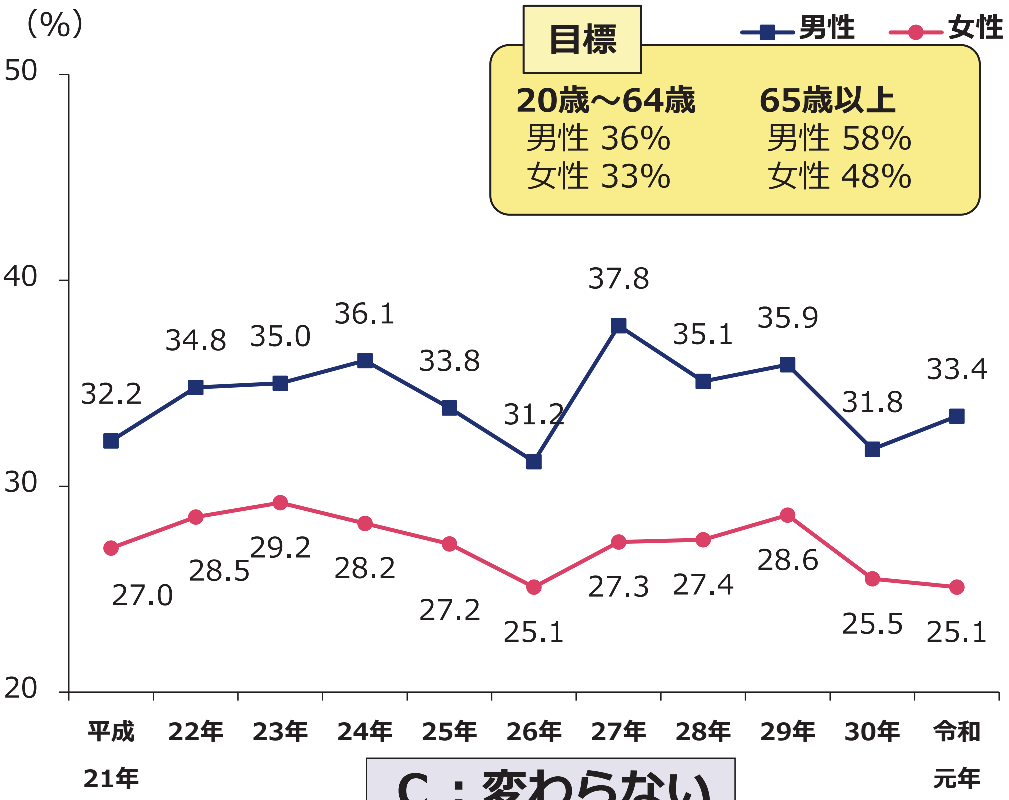

C：変わらない

【評価等（抜粋）】
○評価は「C 変わらない」であった。
○運動を実施するための余暇時間や動機・環境が必要であるが、啓発あるいは環境整備に向けた働きかけが十分でなかったことが一因だと考えられる。

健康日本21(第三次)　身体活動・運動領域の目標項目

目標	指標	現状値（令和元年）	目標値　（令和14年度）
日常生活における歩数の増加	**１日の歩数の平均値**	**総数　6,278 歩** 20歳～64歳 男性 7,864 歩 女性 6,685 歩 65歳以上 男性 5,396 歩 女性 4,656 歩	**総数　7,100 歩** 20歳～64歳 男性 8,000 歩 女性 8,000 歩 65歳以上 男性 6,000 歩 女性 6,000 歩 （現状値×1.1）
運動習慣者※の増加 ※１回30分以上の運動を週２回以上実施し、１年以上継続している者	**運動習慣者の割合**	**総数　28.7 %** 20歳～64歳 男性 23.5 % 女性 16.9 % 65歳以上 男性 41.9 % 女性 33.9 %	**総数　40 %** 20歳～64歳 男性 30 % 女性 30 % 65歳以上 男性 50 % 女性 50 % （現状値＋10%）
運動やスポーツを習慣的に行っていないこどもの減少	１週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童の割合	第２次成育医療等基本方針に合わせて設定	

我が国における健康づくり運動と身体活動基準の変遷

身体活動・運動分野に関する動き

年	国民健康づくり	指導者向け	国民向け
1978	S53～ 第１次国民健康づくり		
1988	S63～ 第２次国民健康づくり アクティブ８０ヘルスプラン	Ｈ１　健康づくりのための運動所要量 ・運動による疾患リスクの軽減 ・運動強度、運動所要量の設定	Ｈ５　健康づくりのための運動指針
2000	H12～ 第３次国民健康づくり **健康日本21** 【目標指標】歩数 運動習慣者など	H18 健康づくりのための運動基準2006 ・生活習慣病予防、一次予防の観点を重視 ・身体活動量・運動量の基準値を設定	H18 健康づくりのための運動指針2006 〈エクササイズガイド2006〉
2013	H25～ 第４次国民健康づくり **健康日本21(第二次)**	H25 健康づくりのための身体活動基準2013 ・ライフステージ（成人～高齢者）に応じた基準値を設定 ・指針の認知度向上・普及啓発の強化	H25 健康づくりのための身体活動指針 〈アクティブガイド〉
2024	**R6～** **第５次国民健康づくり** **健康日本21(第三次)**	改訂 **R6** **健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023** ・ライフステージ（成人～高齢者）に応じた推奨事項の見直し ・筋力トレーニング及び座位行動等に関する推奨事項の追加	改訂 **R6** **アクティブガイド‒健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023－** ・成人版・高齢者版・こども版を作成 ・座位行動・スクリーンタイムを減らす事項の追加

健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023の推奨事項一覧

全体の方向性

個人差を踏まえ、強度や量を調整し、可能なものから取り組む
今よりも少しでも多く身体を動かす

対象者※	身体活動		座位行動
高齢者	歩行又はそれと同等以上の (3メッツ以上の強度の) 身体活動を **1日40分以上** (1日約**6,000歩以上**) (=週15メッツ・時以上)	**運動** 有酸素運動・筋力トレーニング・バランス運動・柔軟運動など多要素な運動を週３日以上 **【筋力トレーニングを週2～3日】**	**座りっぱなしの時間が長くなりすぎないように注意する** （立位困難な人も、じっとしている時間が長くなりすぎないように、少しでも身体を動かす）
成人	歩行又はそれと同等以上の (3メッツ以上の強度の) 身体活動を **1日60分以上** (1日約**8,000歩以上**) (=週23メッツ・時以上)	**運動** 息が弾み汗をかく程度以上の (3メッツ以上の強度の) 運動を**週60分以上** (=週４メッツ・時以上) **【筋力トレーニングを週2～3日】**	
こども (※身体を動かす時間が少ないこどもが対象)	(参考) ・中強度以上（３メッツ以上）の身体活動（主に有酸素性身体活動）を1日60分以上行う ・高強度の有酸素性身体活動や筋肉・骨を強化する身体活動を週３日以上行う ・身体を動かす時間の長短にかかわらず、座りっぱなしの時間を減らす。特に余暇のスクリーンタイムを減らす。		

※　生活習慣や環境要因等の影響により、身体の状況等の個人差が大きいことから、「高齢者」「成人」「こども」について特定の年齢で区切ることは適当でなく、個人の状況に応じて取組を行うことが重要であると考えられる。

健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023

【推奨事項】

健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023
RECOMMENDATION 3
高齢者版

健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023
RECOMMENDATION 2
こども版

健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023
RECOMMENDATION 1
成人版

推奨事項
- 個人差を踏まえ、強度や量を調整し、可能なものから取り組む。今よりも少しでも多く身体を動かす。
- 強度が3メッツ以上の身体活動を週23メッツ・時以上行うことを推奨する。具体的には、歩行又はそれと同等以上の強度の身体活動を1日60分以上行うことを推奨する（1日約8,000歩以上に相当）。
- 強度が3メッツ以上の運動を週4メッツ・時以上行うことを推奨する。具体的には、息が弾み汗をかく程度の運動を週60分以上行うことを推奨する。
- 筋力トレーニングを週2～3日行うことを推奨する（週4メッツ・時の運動に含めてもよい）。
- 座位行動（座りっぱなし）の時間が長くなりすぎないように注意する（立位困難な人も、じっとしている時間が長くなりすぎないよう、少しでも身体を動かす）。

1 推奨事項と具体例の説明

2 科学的根拠

【参考情報】

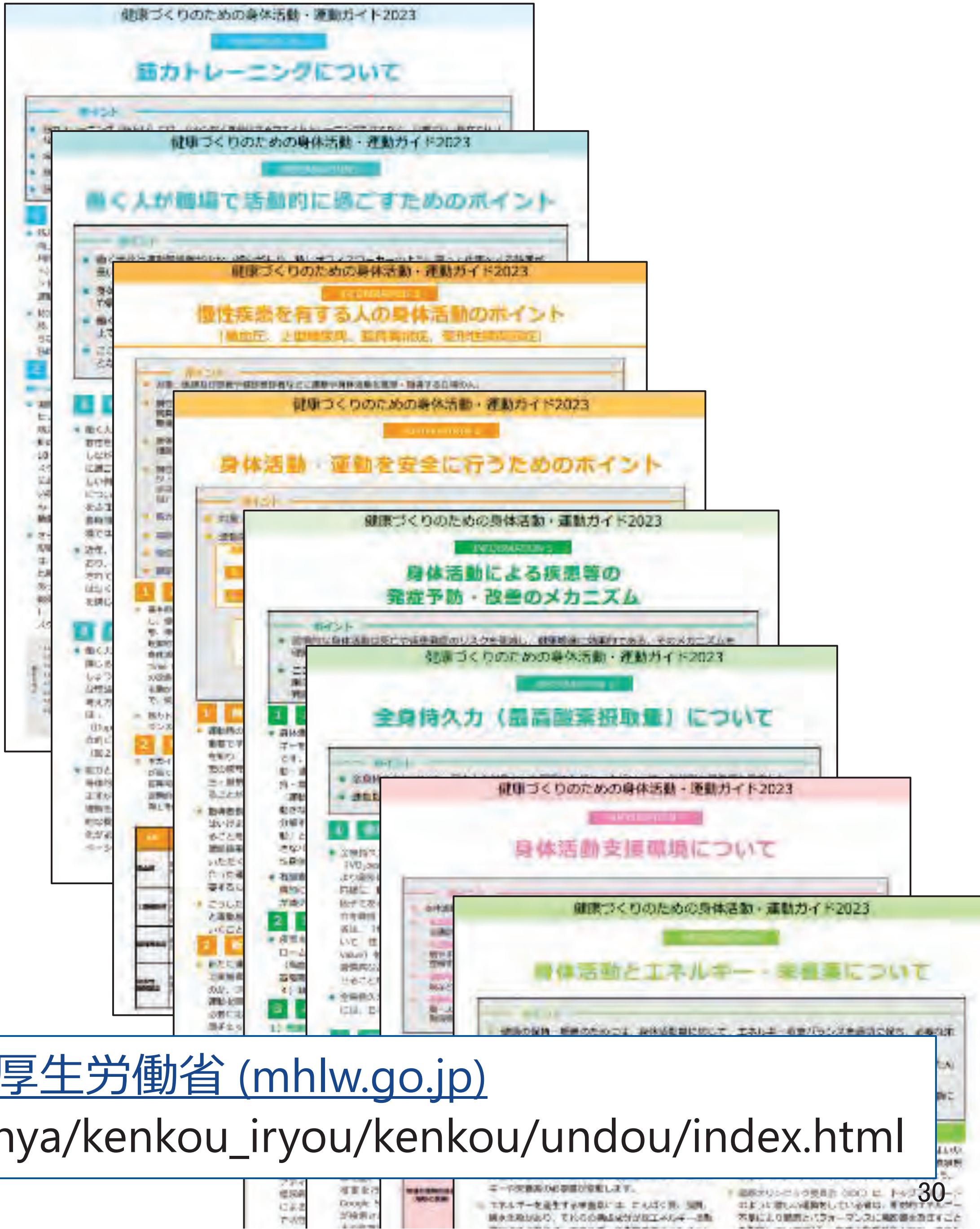

筋力トレーニングについて

働く人が職場で活動的に過ごすためのポイント

慢性疾患を有する人の身体活動のポイント

身体活動・運動を安全に行うためのポイント

身体活動による疾患等の発症予防・改善のメカニズム

全身持久力（最高酸素摂取量）について

身体活動支援環境について

身体活動とエネルギー・栄養素について

身体活動・運動の推進 ｜厚生労働省 (mhlw.go.jp)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/undou/index.html

アクティブガイドー健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023ー
成人版・高齢者版・こども版

対象者別（成人、高齢者、こども）の身体活動・運動の推奨事項について国民向けにまとめている。

国立障害者リハビリテーションセンター機能における運動等の研究および支援について

障害者の健康増進推進、運動医科学支援について

１ 健康増進プログラムの実践と普及

様々な障害のある当事者がその特性に応じて心身の健康を維持・増進できるよう、医学・保健・運動・栄養の面から捉え、健康増進プログラムの研究と実践を行う。また、現場において健康増進に関する事業に携わる人材の育成と連携を支援し、事業の普及を図る。

実践内容
- 医学的状態、社会的環境に応じて目的を設定し、それに応じた評価と対応を行う。
- 障害者に応じて地域の健康増進リソースと連携を行う。
- 他の拠点施設と情報交換を行う。ホームページでの情報発信を行う。
- 障害者の健康づくりに関するヘルスプロモーション研修会を、関連職種に対して実施する。

２ 障害者の運動の参加と健康増進への取り組み

健康増進の一環として、障害者に運動を促すことで二次障害の予防につなげる。

実践内容
- 障害者の健康増進の一環として、運動への関心を高め、参加を推進する。
- 障害者の二次障害の予防に努める。
- パラアスリートに対するメディカルチェックを行う。

３ 病院におけるリハビリテーション体育訓練の実施

日常生活に必要な総合的体力の獲得のための訓練を実施し、体力や他訓練の進捗に応じて運動種目を取り入れることにより、積極的な社会参加への心理的変化を促す。

実践内容
- 日常生活に必要な体力の維持・向上
- 移動能力の向上（車いす、立位・歩行等における）
- 運動種目：車いすバスケットボール、ボッチャ、卓球バレー、風船バレーなど

地域生活支援事業

レクリエーション活動等支援事業

１　事業内容

　障害者等の交流、余暇活動の質の向上、体力増強等に資するためにレクリエーション教室や運動会等を開催する等、障害者等が社会参加活動を行うための環境の整備や支援を実施する。

２　実施主体

　都道府県、市町村

３　補助率

①　市　町 村：国50/100以内、都道府県：25/100以内

②　都道府県：国50/100以内

４　その他

　本事業は、障害者自立支援法第77条又は第78条に基づき地域生活支援事業として市町村又は都道府県が実施することができる。

全国健康福祉祭（ねんりんピック）

1　大会の概要

（１）目的・沿革

　全国健康福祉祭(ねんりんピック)は、長寿社会を健やかで明るいものとするため、国民一人ひとりが積極的に健康づくりや社会参加に取り組むとともに、こうした活動の意義について広く国民の理解を深めることを目的として、厚生省（現：厚生労働省）創立５０周年に当たる昭和６３(1988)年から開催している。

（２）主　催

　厚生労働省、開催地の都道府県（政令指定都市）
　一般財団法人長寿社会開発センター

（３）共　催

　スポーツ庁

（４）参加者

・主たる参加者は６０歳以上の者
・児童の参加等の世代間交流等にも積極的に配慮

（５）事業内容

・総合開会式、総合閉会式
・健康関連イベント（スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会）
・福祉・生きがい関連イベント（文化交流大会、美術展、地域文化伝承館等）
・健康、福祉・生きがい共通イベント（健康福祉機器展、ふれあい広場等）
・オリジナルイベント（スタンプラリー等）
・協賛イベント（健康セミナー等）

岐阜大会　総合開会式

岐阜大会　ゲートボール交流大会

2　開催実績・予定

回数	開催年	開催地	参加人員
第１回	昭和６３年	兵庫県・神戸市	８万人
第２回	平成元年	大分県	１８万人
第３回	平成２年	滋賀県	２３万人
第４回	平成３年	岩手県	２７万人
第５回	平成４年	山梨県	３０万人
第６回	平成５年	京都府・京都市	４６万人
第７回	平成６年	香川県	５５万人
第８回	平成７年	島根県	３３万人
第９回	平成８年	宮崎県	４３万人
第１０回	平成９年	山形県	５２万人
第１１回	平成１０年	愛知県・名古屋市	７０万人
第１２回	平成１１年	福井県	４６万人
第１３回	平成１２年	大阪府・大阪市	７０万人
第１４回	平成１３年	広島県・広島市	６１万人
第１５回	平成１４年	福島県	５１万人
第１６回	平成１５年	徳島県	４４万人
第１７回	平成１６年	群馬県	５０万人
第１８回	平成１７年	福岡県・北九州市・福岡市	５４万人
第１９回	平成１８年	静岡県・静岡市	５７万人
第２０回	平成１９年	茨城県	４８万人
第２１回	平成２０年	鹿児島県	５４万人
第２２回	平成２１年	北海道・札幌市	５４万人
第２３回	平成２２年	石川県	５４万人
第２４回	平成２３年	熊本県	５５万人
第２５回	平成２４年	宮城県・仙台市	５１万人
第２６回	平成２５年	高知県	４０万人
第２７回	平成２６年	栃木県	４１万人
第２８回	平成２７年	山口県	５４万人
第２９回	平成２８年	長崎県	５５万人
第３０回	平成２９年	秋田県	５２万人
第３１回	平成３０年	富山県	５５万人
第３２回	令和元年	和歌山県	５６万人
第３３回	令和２・３年	岐阜県（※延期・中止）	―
第３４回	令和４年	神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市	６２万人
第３５回	令和５年	愛媛県	５３万人
第３６回	令和６年	鳥取県	５４万人
第３７回	令和７年	岐阜県	６０万人
第３８回	令和８年	埼玉県・さいたま市	６０万人（見込み）
―	令和９年	※通常開催なし（代替策検討中）	（未定）
第３９回	令和１０年	東京都	（未定）

※　第33回は、新型コロナの影響により１年延期し、その後開催中止となった。
※　令和９年は、開催希望の都道府県がなかったことにより、通常の開催方法は見送ることになった。実施内容は検討中。

4　岐阜大会の開催概要（令和７年度）

（1）概要

- 名　称　第37回全国健康福祉祭ぎふ大会
- 愛　称　ねんりんピック岐阜2025
- テーマ　清流に　輝け　ひろがれ　長寿の輪
- 会　期　令和７年 10 月 18 日（土）～ 21 日（火）
- 参加人員　延べ約60万人（観客含む）
- マスコットキャラクター「ミナモ」
- 事業体系

・総合開会式（会場：岐阜メモリアルセンター長良川競技場）

・健康関連イベント

（スポーツ交流大会(10種目)、ふれあいスポーツ交流大会(16種目)、
ふれあいレク大会(25種目) 他）

・福祉・生きがい関連イベント

（文化交流大会 (5種目)、美術展、音楽文化祭、地域文化伝承館 他）

・健康、福祉・生きがい共通イベント

（講演会、健康福祉機器展、ふれあい広場 他）

・オリジナル、協賛イベント

・総合閉会式（会場：ぎふ清流文化プラザ（長良川ホール））

（2）ぎふ大会の特色（大会目標）

①「スポーツ・文化の振興」につなげる大会

②「健康長寿」の素晴らしさを確かめ合う大会

③「地域共生社会」実現の契機となる大会

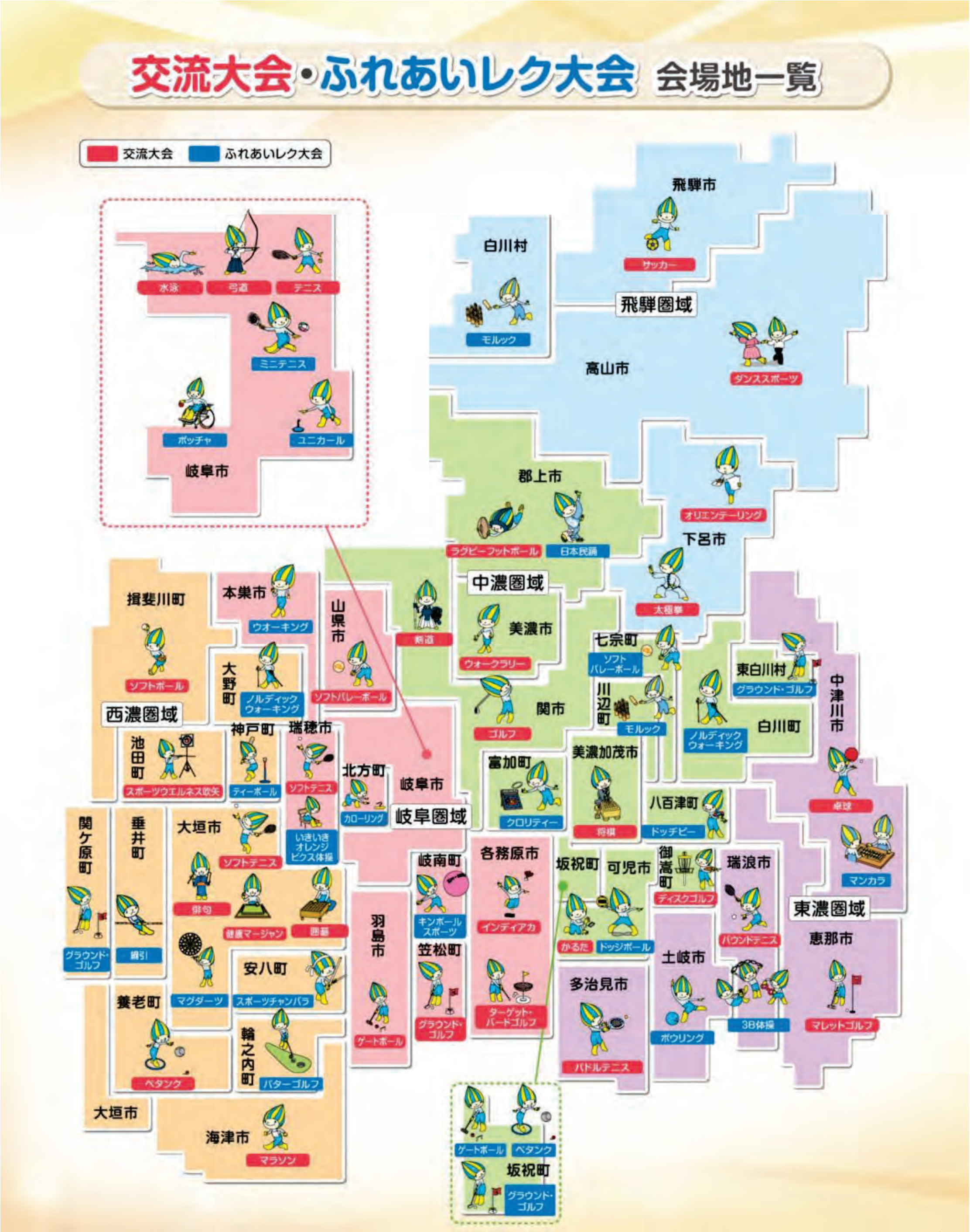

5　埼玉大会の開催概要（令和８年度）

（1）概要

● 名　称　第38回全国健康福祉祭埼玉大会

● 愛　称　ねんりんピック彩の国さいたま2026

● テーマ　咲き誇れ！　長寿と笑顔　彩の国

● 会　期　令和８年 11 月 7 日（土）～ 10 日（火）

● 参加予定人員　延べ約60万人（観客含む）

● PRキャラクター「コバトン」「さいたまっち」

● 事業体系

・総合開会式（会場：熊谷スポーツ文化公園陸上競技場）

・健康関連イベント

（スポーツ交流大会(10種目)、ふれあいスポーツ交流大会(16種目) 他）

・福祉・生きがい関連イベント

（文化交流大会 (4種目)、美術展、音楽文化祭、地域文化伝承館 他）

・健康、福祉・生きがい共通イベント

（講演会、健康福祉機器展、ふれあい広場 他）

・オリジナル、協賛イベント

・総合閉会式（会場：埼玉会館大ホール）

（2）埼玉大会の特色（大会目標）

①豊かな「人生100年時代」を目指す大会

②地域や世代を超えた交流の素晴らしさを確かめ合い、
誰一人取り残さない社会を実感できる大会

③ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックのレガシーを次世代に引き継ぐ大会

④埼玉の魅力とおもてなしの心をワンチームで届ける大会

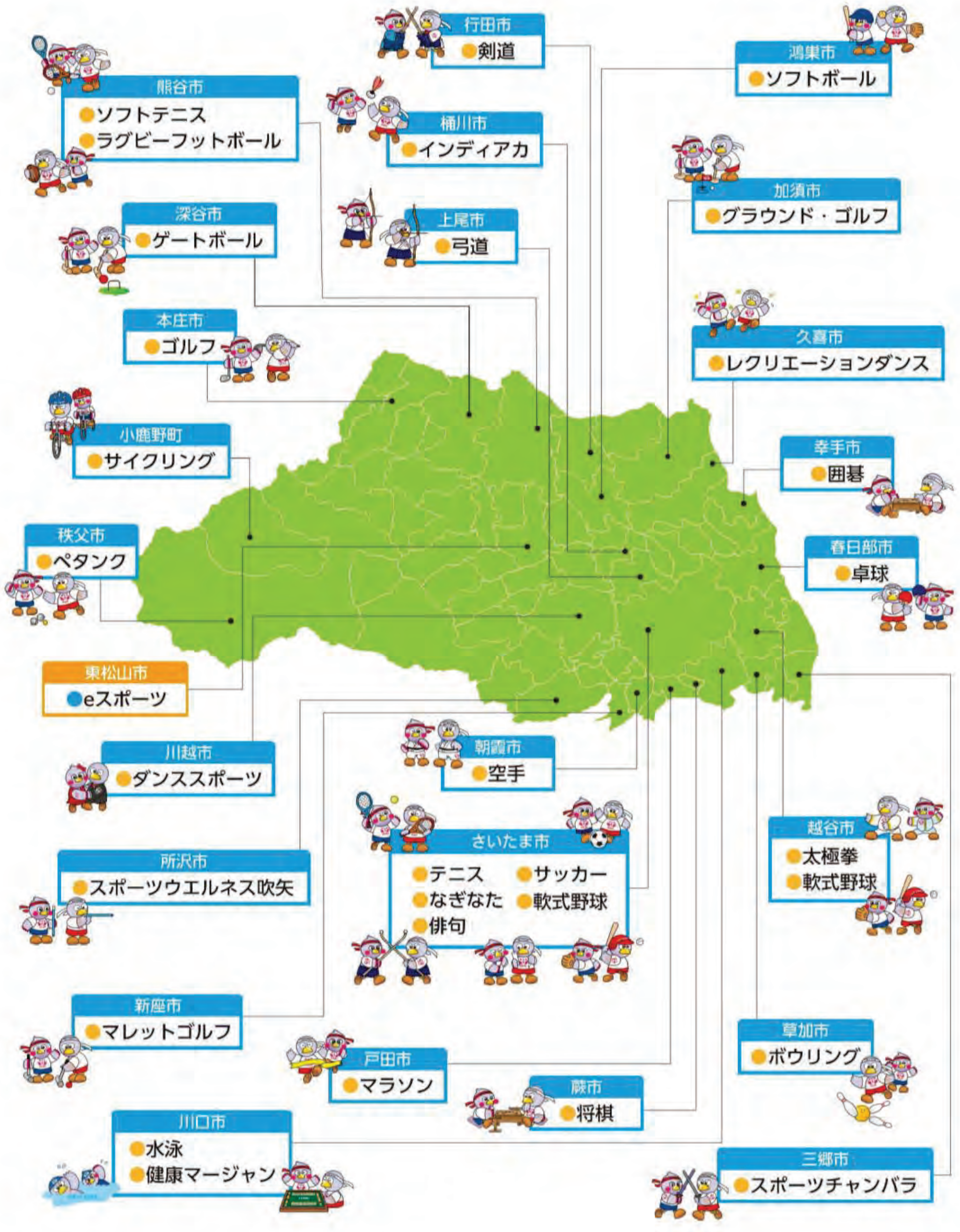

スポーツと連携した農山漁村の振興について

令和８年１月13日

MAFF
農林水産省

スポーツと連携した農山漁村の振興について

○ 農山漁村は、多様な自然や景観、新鮮な空気が存在するなど、スポーツのフィールドとして高いポテンシャルを有しており、スポーツと連携した取組は、地域の稼ぐ力の向上、交流人口の拡大など、農山漁村の振興に大きく貢献。農山漁村の豊かな食材は、運動後の疲れを癒やし、併せて食育も推進。

○ 近年、スポーツ界から農業へ参画する取組が進んでおり、アスリートらが多様な農業者としても活躍。

○ 農林水産省では、スポーツを通じて農山漁村の活性化を図る取組を引き続き支援。

多様な農山漁村の地域資源

スポーツ

「アス→ノウ」プロジェクト

令和６年７月、農業界とスポーツ界の課題解決に向け、農林水産省の若手職員を中心として、農業界でのアスリートの活躍を後押しする施策の検討を行う「アス→ノウ」プロジェクトを始動。これまで、農業界で活躍するアスリートやチームの取組事例の調査等を実施。

調査等の結果、アスリートやチームは農業との接点を持ちづらいこと等から農業参入へのハードルが高く、セカンドキャリアやチームの地域貢献等の選択肢として農業が意識されるような取組が必要であると判明。

令和７年度、農業界とスポーツ界がより連携を深め、Win-Winの関係となるような方策を検討する「農業界とスポーツ界との連携に関する勉強会」が開催され、本プロジェクトも参画。

【取組事例】

地域の稼ぐ力の向上、交流人口の拡大

スポーツ × 森林

栃木県 壬生町

株式会社フォレストーリーは、所有者に活用されていない森林を借り受け、サバイバルゲームフィールドを構築し、そのイベントを開催。参加料の一部を所有者に還元し、森林管理費に充当。

こうした取組に対し、令和３年度INACOMEビジネスコンテスト特別賞を受賞。

森林を活用したサバイバルゲーム

スポーツ × 景観 × 滞在

北海道 鶴居村

鶴居村では、自然や食などの地域資源をいかした滞在型コンテンツ※を開発し、令和３年度の観光入込客数が前年度比で4,600人増加。

※ 牛の放牧風景が楽しめる丘陵地から釧路湿原の絶景まで見所豊富な村内をサイクリングツアーで巡ります

これまでの取組が認められ、「美しい村・鶴居村観光協会」が「第14回観光庁長官表彰」を受賞。

大自然を巡るサイクリングツアー

【取組事例】

スポーツ界から農業への参画

サッカー × 棚田

新潟県 十日町市

地域活性化を目指したプロジェクト「大地の芸術祭」から派生・誕生した女子サッカーチーム「ＦＣ越後妻有（えちごつまり）」は、NPO法人の職員としてサッカーをしながら、里山で暮らし、棚田オーナー制度「まつだい棚田バンク」を通じ都市住民など多様な人と共に棚田を維持・保全。

地域農業の担い手、大地の芸術祭運営スタッフとして活躍するとともに、サッカー教室や講演会を開催し、多数のメディアに掲載されるなど地域のアイデンティティの確立等に寄与。

棚田バンクオーナー、地域住民と共に行うFC越後妻有選手の稲刈り

バスケットボール × 農業

千葉県 大多喜町

地域社会が抱える課題の解決に向け、廃校を活動拠点とした３人制プロバスケットボールチーム esDGz OTAKI.EXE(エスディージーズオオタキ)が発足。同チームが借りた耕作放棄地で、選手自らオリジナルブランド米「籠米」を生産し販売。

同チームは、農閑期において放置竹林の山を整備し土砂災害のリスクを軽減。また、幼児から高齢者を対象としたスクールなど、スポーツに親しむ機会を提供し、地域コミュニティの維持に寄与。

選手による竹林整備

スクールを通じて
地域の子供たちと交流

経済産業省

スポーツの成長産業化に向けた取組について

２０２６年1月

経済産業省

日本のスポーツ産業の市場規模

- 我が国のスポーツ産業の市場規模は、2015～2019年は名目GDP成長率を大きく上回る年率4.2%で成長。
- スポーツ産業の市場規模は、コロナ禍の一時的な落ち込みを経て、2021年には10兆円まで回復を見せており、**「遅くとも2030年までには15兆円に拡大」**することを目指す。
- スポーツリーグ・クラブの**海外展開による興行・放映権料の収益拡大は、**プロスポーツ興行や放映権料が含まれる**「スポーツ活動」や「スポーツ関連メディア」に大きく貢献するポテンシャル**を有する。

スポーツ産業の市場規模の推移

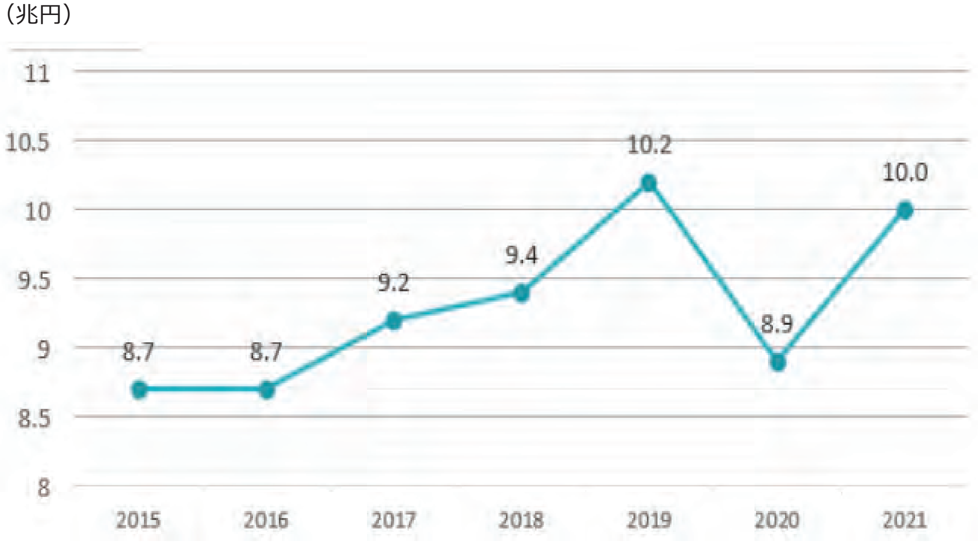

【出典】「我が国スポーツ産業の経済規模推計」（2024年11月、株式会社日本政策投資銀行）を基に算出
（「スポーツ未来開拓会議～今後のスポーツの成長産業化を見据えた、当面の取組等についてのとりまとめ～」（2025年4月、スポーツ庁・経済産業省））

産業規模構成比（2021）

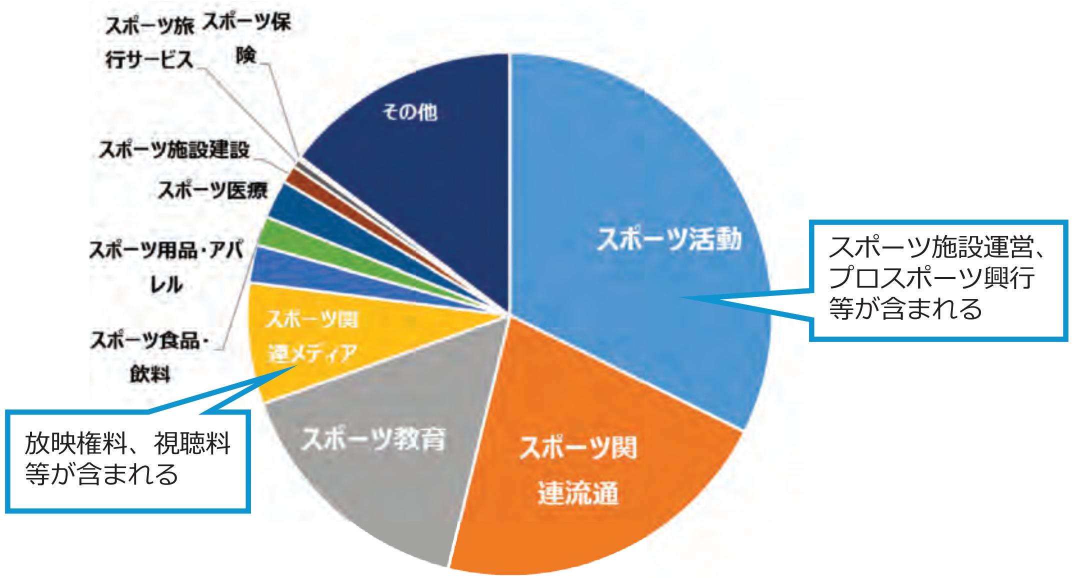

【出典】「我が国スポーツ産業の経済規模推計」（2024年11月、株式会社日本政策投資銀行）を基に経済産業省にて作成

スポーツの成長産業化～海外需要の獲得に向けた取組と課題～

- 「みる」スポーツのファンや観客拡大を図る上では、国内市場だけでなく、**海外市場も視野に入れて事業展開していくことが重要**。一部のリーグではアジアを中心に展開。他方、**資金、人材、ノウハウの不足**等を理由に十分に対応できていないクラブも存在。
- 今後さらに、**SNS等も効果的に活用しながら、海外での認知度や人気の向上、海外ファンの獲得**等を進めることで、**中長期的な放映権料の拡大**、さらには日本で観戦をする**インバウンド観光客の取り込み**につなげていくことが可能。

＜イメージ＞

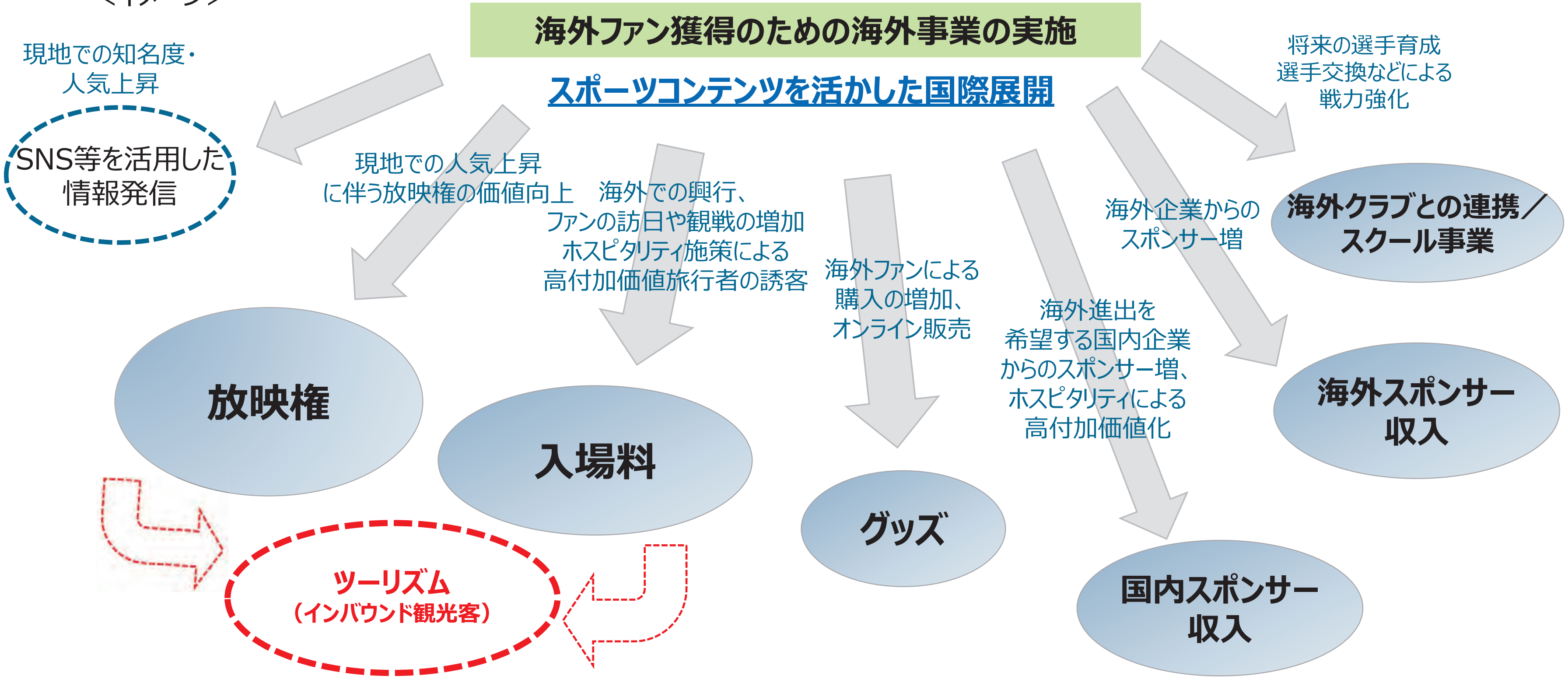

スポーツエンタメ・コンテンツ海外展開支援事業

- スポーツリーグ・クラブがスポーツコンテンツの海外展開を行う際のローカライズやプロモーション等、またインバウンドの受け入れ体制構築等の取組を支援。
- このような活動による海外需要の獲得、ひいてはインバウンド需要拡大など、地方創生の一助に繋げる。

海外需要創出のための海外プロモーション等を支援

スポーツリーグ・クラブ等によるコンテンツのローカライズやプロモーション等の海外需要創出・拡大に資する取組を支援

・インバウンド向けツアー企画開発
・多言語対応支援 等

・試合映像コンテンツの現地語実況等のローカライズ支援
・海外ファンを志向した広報、コンテンツ開発・配信
・現地でのイベント企画 等

支援事例：SVリーグ（バレー）

タイにおけるファン交流イベントやエキシビションマッチを開催。

IPコラボしたプロモーションやSNSでの情報発信等イベントに向けた広報活動を実施。

（参照）SVリーグHP　https://www.svleague.jp/ja/sv_men/topics/detail/23587

スポーツリーグ・クラブと海外企業とのビジネス機会創出

- 海外スポンサー獲得など新たな海外ビジネス拡大の機会を創出するため、タイ・バンコクにて、リーグ・クラブと現地・進出日系企業等とのマッチングイベントを開催（2025年9月）。
- 日本から17団体（Jリーグ、SVリーグ等）と現地企業34団体が参加し、多数の商談を実施。

スポーツリーグ・クラブの経営人材育成に向けた取組

- スポーツリーグ・クラブの収益力の拡大には、競技力のみならず**事業経営の強化**が必要。
- リーグ・クラブの事業経営に携わる人材を対象に、**海外の先進的なスポーツビジネスの取組を学ぶ視察プログラム**を実施し、リーグ・クラブの**経営人材の育成や組織力・基盤強化**を目指す。

「海外スポーツビジネス経営視察プログラム」（2026年2月予定：米国ロサンゼルス）

✓ 米国リーグ・クラブの経営戦略・海外戦略、データ活用のチケッティング、ホスピタリティ、ファンエンゲージメント施策、スタジアム・アリーナを活用した収益の仕組み、社会貢献・地域連携活動などを学ぶ。

【視察先（例）】

Los Angeles Dodgers・ Dodger Stadium

組織概要	■ MLBナショナルリーグ西地区所属球団 ■ ホームスタジアム：Dodger Stadium ■ MLB の中でも観客動員数・収益規模ともにトップクラス ■ アジアや中南米出身選手を積極的に獲得し、国際的なファンベースを形成等のグローバル展開やスタジアム体験に注力。スポーツビジネスの先進モデルとして注目される
視察内容 （予定）	■ 球団のグローバル展開における戦略・事例 ■ チームの歴史やブランド価値を最大化しつつ、チケット・グッズ・スポンサー・デジタルを中心とした多角的収益モデル ■ スタジアムでの体験価値向上施策・インバウンド施策

Anschutz Entertainment Group, Inc.

事業概要	■ スポーツ：プロスポーツチーム保有や大会運営、スポーツ施設運営 ■ グローバル・パートナーシップ / スポンサーシップ：命名権、プレミアムシート、戦略的提携などを通じたスポンサー企業とエンターテインメント事業を結びつける事業 ■ 会場・施設運営 / 不動産：世界各地のアリーナ、スタジアム、複合エンタメ施設などを所有・運営、都市開発プロジェクトも手掛ける
視察内容 （予定）	■ スタジアム・アリーナを収益拠点として最大限活用するための戦略・運営モデル ■ スポンサー価値の最大化手法・長期的パートナー関係構築プロセス ■ マルチクラブオーナーシップ、グローバル展開における戦略

（参照） MLB HP（ https://www.mlb.com/dodgers） 、AEG HP（https://aegworldwide.com/）

スポーツクラブと企業による新しいパートナーシップの拡大

- 近年、**パートナー企業がスポーツに関与する目的や手段が多様化**。スポーツクラブ等が持つ多様な価値を活用し、**企業の経営課題や社会課題の解決を目指す「課題解決型パートナーシップ」への関心**が高まる。
- このような共創を拡大するため、**スポーツリーグ・クラブと企業の双方の理解・機運醸成とパートナーシップ形成促進**のための広報事業を実施（イベントの企画・開催、広報資料の作成・普及）。

パートナーシップの変遷

1920年代

- **野球やサッカーの大会で企業や個人が賞品や運営資金を提供する協賛が行われていた**

1970年代

- **テレビ中継の普及とあわせて広告露出のためにスポーツを活用する流れに**
- **インターネットやデジタルメディアの出現で活用方法も多様化**

2020年以降

- **コロナ禍で露出機会減**
- **多様な価値を活かした共創が増加**

「課題解決型」パートナーシップ

「広告露出型」スポンサーシップ

「協賛型」スポンサーシップ

国内のパートナーシップ事例

OMRON オムロンヘルスケア(株)

経営課題｜ビジョン達成、ブランド価値向上

製品の効能のPRについて、法令上の制限がある。顧客接点を増やすことで、より商品価値を訴求したい。

×

鹿島アントラーズ

アセット｜地域活動の実績
多様なパートナー企業との連携
スタジアム保有（医療施設附属）

→

取組と成果｜

「地域住民の健康増進」を共通目標とし、スタジアムに附属のアントラーズスポーツクリニック等に血圧計や低周波治療器等の製品を提供、介護予防やリハビリテーション領域での活用方法、健康増進プログラム等を開発。

（参照）Karlstandfootball HP（https://www.karlstadfotboll.com/supporterprylar/）、DTC HP（https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000164.000029166.html）
オムロンヘルスケア㈱HP、鹿島アントラーズHP、オムロンヘルスケア「鹿島アントラーズ,アスリートメッド,オムロンヘルスケア鹿嶋地域の健康増進プロジェクトに向け実証実験開始」

スポーツ関連施策について

令和８年１月13日
国土交通省　都市局

スポーツの拠点となる多様な都市公園

国土交通省

○　国土交通省では、地方公共団体が実施する都市公園におけるスポーツ施設整備（PPP/PFIによる民間活力導入を含む）、こどもの遊び場の創出や健康増進に資する空間整備等に対し、支援を行っている。
○　また、直轄の国営公園を含め、都市公園では様々な団体と連携したスポーツ振興に取り組んでいる。

国際大会・国スポ等 スポーツ施設整備

R5鹿児島国体会場となった陸上競技場
【鴨池公園（鹿児島市）】

ラグビーW杯、東京オリンピック会場のスタジアム
【新横浜公園（横浜市）】

多目的利用が可能な運動広場
【会津総合運動公園（会津若松市）】

こどもの遊び場 健康増進に資する場

PFIによるプール整備・運営
【原山公園（堺市）】

誰もが楽しめる遊び場・運動場の整備
【インクルーシブ・プレイグラウンドのみ（能美市）】

ジップラインや大型アスレチックの整備
【長井海の手公園（横須賀市）】

団体と連携した スポーツ振興

地元プロチームと連携したサッカー教室開催
【大枝公園（守口市）】

ディスクゴルフを楽しめる芝生広場
【国営海の中道海浜公園（福岡市）】

オフロードバイク体験会の開催
【千葉公園（千葉市）】

【参考】国民スポーツ大会の会場となる都市公園の整備例

湖国の感動 未来へつなぐ
わたSHIGA輝く
国スポ・障スポ 2025

R7年度の滋賀大会の開・閉会式の会場となった彦根総合スポーツ公園の陸上競技場（社会資本整備総合交付金等により支援）

【彦根総合スポーツ公園陸上競技場】

2028
信州やまなみ国スポ
第82回国民スポーツ大会

R10年度の長野大会に向けて整備されている陸上競技場とフットボール場（いずれも社会資本整備総合交付金等により支援）

【南長野運動公園フットボール場完成イメージ】

【松本平広域公園陸上競技場完成イメージ】

○国スポの開催地

年度	開催地
R7 （2025）	滋賀県
R8 （2026）	青森県
R9 （2027）	宮崎県
R10 （2028）	長野県
R11 （2029）	群馬県
R12 （2030）	島根県
R13 （2031）	奈良県
R14 （2032）	山梨県
R15 （2033）	鳥取県
R16 （2034）	沖縄県

ウォーカブルなまちづくりの推進

○　人口減少社会において都市の魅力・活力の低下が懸念される中、人々が集まるまちなかにおいて、魅力ある交流・滞在空間を創出し、ゆとりとにぎわいのある人間中心の空間を作り出すことが必要

⇒　滞在快適性等向上区域に関する制度を創設し、**居心地が良く歩きたくなるまちなか創出を推進**。

滞在快適性等向上区域

市町村が都市再生整備計画に滞在快適性等向上区域を設定。
「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりのための取組を、法律・予算・金融・税制のパッケージで支援。

計画に基づく「居心地が良く歩きたくなる」空間の創出

・都市再生整備計画に基づく「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりのための取組を、法律・予算・税制等のパッケージにより支援

・市町村等による歩行者滞在空間の創出（街路の広場化等）

［予算］交付金等による支援

・民間事業者等により、市町村の取り組みと併せて実施される民地のオープンスペース化（①）や建物低層部のオープン化等（②）

［税制］固定資産税の軽減
［予算］補助金による支援

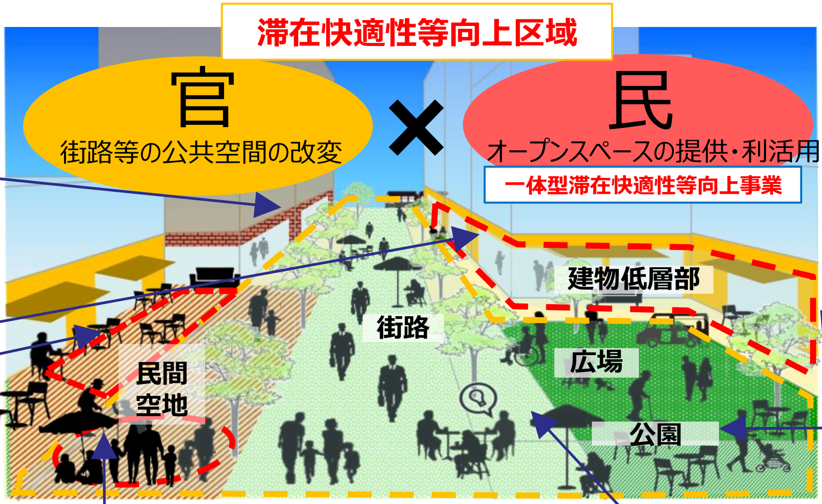

・駐車場の出入口の設置を制限（メインストリート側ではなく裏道側に駐車場の出入口を設置）

・民間事業者が公園管理者と締結する協定に基づき、公園内にカフェ・売店等を設置

・都市再生推進法人＊がまちづくり活動の一環としてベンチの設置、植栽等を実施

＊都市再生推進法人：NPO、まちづくり会社等の地域におけるまちづくり活動を行う法人（市町村が指定）

［金融］低利貸付による支援

・イベント実施時などに都市再生推進法人が道路・公園の占用手続を一括して対応

居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特例措置の拡充・延長（固定資産税・都市計画税）

公共空間の拡大・質の向上につながる民地の開放・施設の改修等を官民一体となって実施することにより、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかを創出し、まちの魅力向上・活性化を図る。

施策の背景

○**地方創生2.0の実現**等に向けては、多様な人材が集い、交流し、滞在することで、**イノベーションの創出**や**人間中心の豊かな生活の実現**、**コミュニティの活性化**、**ウェルビーイングの向上**、**健康増進**にも繋がる**「居心地が良く歩きたくなる」まちなか**を創出することが重要。

○特に近年は、新型コロナの拡大を契機とした身近なパブリックスペースの価値が高まっていることから、**そこに「行きたくなる」、「過ごしたくなる」視点をより一層重視**した取組を進めることで、**多様な活動の創出**、**人々の回遊性・滞在性を向上**させることが必要。

要望の結果

現行の特例措置

○「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出を目指す区域（ウォーカブル区域）において、市町村による公共施設の整備等と一体的に、民間事業者等（土地所有者等）が、民地のオープンスペース化や建物低層部のオープン化を行った場合に、固定資産税・都市計画税について、課税標準を5年間、市町村の条例で定める割合（1/3～2/3）に軽減する〔参酌基準：1/2〕。

民地のオープンスペース化

・ オープンスペース化した土地（広場、通路等）及びその上に設置された償却資産（ベンチ、芝生等）

建物低層部のオープン化

・ 不特定多数の者が自由に交流・滞在できる、低層部の階を改修しオープン化した家屋（カフェ、休憩所等）

結　果

○現行の特例措置を2年間（令和8年４月１日～令和10年３月31日）延長する。
○特例措置の適用対象施設として、地域における滞在快適性や魅力をより一層向上させる施設（トイレ・遊具・案内板）を追加する。

ウォーカブル推進都市一覧（令和７年１２月３１日時点）

○**４００都市**が”WEDO”＊の考え方に共鳴し、政策実施のパートナーとして、ともに具体的な取組を進めている。（令和７年１２月３１日時点）
○**１３２市区町村**がウォーカブル区域（滞在快適性等向上区域）を設定。
＊Walkable（歩きたくなる）Eyelevel（まちに開かれた1階）Diversity（多様な人の多様な用途、使い方）Open（開かれた空間が心地よい）

令和７年１２月末時点で、都市再生特別措置法に基づく滞在快適性等向上区域を設定した市区町村（既に都市再生整備計画の期間が終了した市区町村を含む）：

北海道	秋田市	境町	和光市	千代田区	**神奈川県**	大野市	掛川市	松阪市	枚方市	王寺町	防府市	春日市	竹田市
札幌市	横手市	**栃木県**	久喜市	中央区	神奈川県	鯖江市	藤枝市	桑名市	茨木市	**和歌山県**	長門市	大野城市	豊後高田市
函館市	湯沢市	宇都宮市	北本市	港区	横浜市	あわら市	袋井市	鈴鹿市	八尾市	和歌山市	周南市	古賀市	杵築市
旭川市	鹿角市	足利市	三郷市	新宿区	川崎市	越前市	下田市	名張市	富田林市	**鳥取県**	**徳島県**	うきは市	宇佐市
室蘭市	由利本荘市	栃木市	蓮田市	台東区	相模原市	**山梨県**	湖西市	亀山市	河内長野市	鳥取市	徳島県	糸島市	豊後大野市
釧路市	**山形県**	小山市	坂戸市	墨田区	鎌倉市	甲府市	伊豆の国市	熊野市	羽曳野市	米子市	徳島市	川崎町	由布市
千歳市	山形県	那須塩原市	幸手市	品川区	藤沢市	**長野県**	**愛知県**	朝日町	門真市	倉吉市	阿南市	**佐賀県**	国東市
恵庭市	山形市	下野市	鶴ヶ島市	目黒区	小田原市	長野県	愛知県	明和町	高石市	境港市	美波町	佐賀県	日出町
北広島市	**福島県**	上三川町	日高市	大田区	逗子市	長野市	名古屋市	**滋賀県**	東大阪市	**島根県**	**香川県**	佐賀市	玖珠町
黒松内町	福島県	**群馬県**	ふじみ野市	世田谷区	三浦市	松本市	豊橋市	大津市	大阪狭山市	松江市	高松市	武雄市	**宮崎県**
栗山町	福島市	前橋市	白岡市	渋谷区	厚木市	上田市	岡崎市	彦根市	阪南市	大田市	丸亀市	鹿島市	宮崎県
沼田町	会津若松市	館林市	美里町	中野区	大和市	岡谷市	一宮市	長浜市	熊取町	江津市	坂出市	基山町	宮崎市
東神楽町	郡山市	**埼玉県**	上里町	杉並区	**新潟県**	諏訪市	瀬戸市	草津市	**兵庫県**	津和野町	善通寺市	上峰町	日南市
上士幌町	白河市	埼玉県	宮代町	豊島区	新潟市	小諸市	半田市	守山市	神戸市	**岡山県**	観音寺市	**長崎県**	小林市
青森県	須賀川市	さいたま市	杉戸町	北区	長岡市	茅野市	春日井市	東近江市	姫路市	岡山市	宇多津町	長崎市	西都市
青森市	棚倉町	熊谷市	松伏町	荒川区	三条市	佐久市	豊川市	愛荘町	尼崎市	倉敷市	多度津町	佐世保市	三股町
弘前市	**茨城県**	川口市	**千葉県**	板橋区	加茂市	**岐阜県**	刈谷市	**京都府**	西宮市	高梁市	**愛媛県**	**熊本県**	綾町
八戸市	水戸市	行田市	千葉県	練馬区	見附市	岐阜市	豊田市	京都市	芦屋市	**広島県**	松山市	熊本市	高鍋町
黒石市	日立市	秩父市	千葉市	足立区	上越市	大垣市	安城市	長岡京市	伊丹市	広島市	今治市	荒尾市	川南町
五所川原市	土浦市	所沢市	木更津市	八王子市	南魚沼市	高山市	蒲郡市	八幡市	加古川市	呉市	大洲市	菊池市	都農町
十和田市	石岡市	飯能市	松戸市	武蔵野市	**富山県**	関市	犬山市	南丹市	西脇市	竹原市	内子町	南関町	高千穂町
むつ市	下妻市	本庄市	野田市	三鷹市	富山市	美濃加茂市	新城市	久御山町	三田市	三原市	**高知県**	益城町	**鹿児島県**
岩手県	笠間市	東松山市	習志野市	府中市	高岡市	各務原市	東海市	**大阪府**	加西市	尾道市	高知市	あさぎり町	鹿児島市
盛岡市	取手市	春日部市	柏市	調布市	**石川県**	**静岡県**	大府市	大阪市	新温泉町	福山市	南国市	**大分県**	指宿市
花巻市	つくば市	深谷市	市原市	町田市	金沢市	静岡市	知多市	堺市	**奈良県**	府中市	四万十市	大分県	薩摩川内市
北上市	ひたちなか市	上尾市	流山市	東村山市	小松市	浜松市	知立市	岸和田市	奈良市	大竹市	**福岡県**	大分市	霧島市
宮城県	常陸大宮市	草加市	八千代市	国分寺市	加賀市	沼津市	尾張旭市	豊中市	大和郡山市	東広島市	北九州市	別府市	南さつま市
仙台市	那珂市	蕨市	酒々井町	福生市	能美市	熱海市	**三重県**	池田市	桜井市	海田町	福岡市	中津市	姶良市
石巻市	神栖市	戸田市	白子町	狛江市	野々市市	三島市	三重県	吹田市	生駒市	**山口県**	久留米市	日田市	中種子町
塩竈市	小美玉市	入間市	長柄町	武蔵村山市	**福井県**	島田市	津市	泉大津市	宇陀市	下関市	飯塚市	佐伯市	**沖縄県**
柴田町	茨城町	朝霞市	**東京都**	多摩市	福井市	富士市	四日市市	高槻市	田原本町	宇部市	田川市	臼杵市	うるま市
秋田県	大洗町	志木市	東京都	稲城市	敦賀市	焼津市	伊勢市	貝塚市	上牧町	山口市	柳川市	津久見市	

合計　４００**都市**

スポーツを活用した観光推進の取組

令和８年１月13日

第10回スポーツ推進会議

インバウンドの状況（旅行者数・消費額）

○ 2025年１月～11月の訪日外国人旅行者総数は**約3,907万人**（2024年比17.0%増）となり、**暦年として過去最高となることが確定した。**

訪日外国人旅行者数の推移

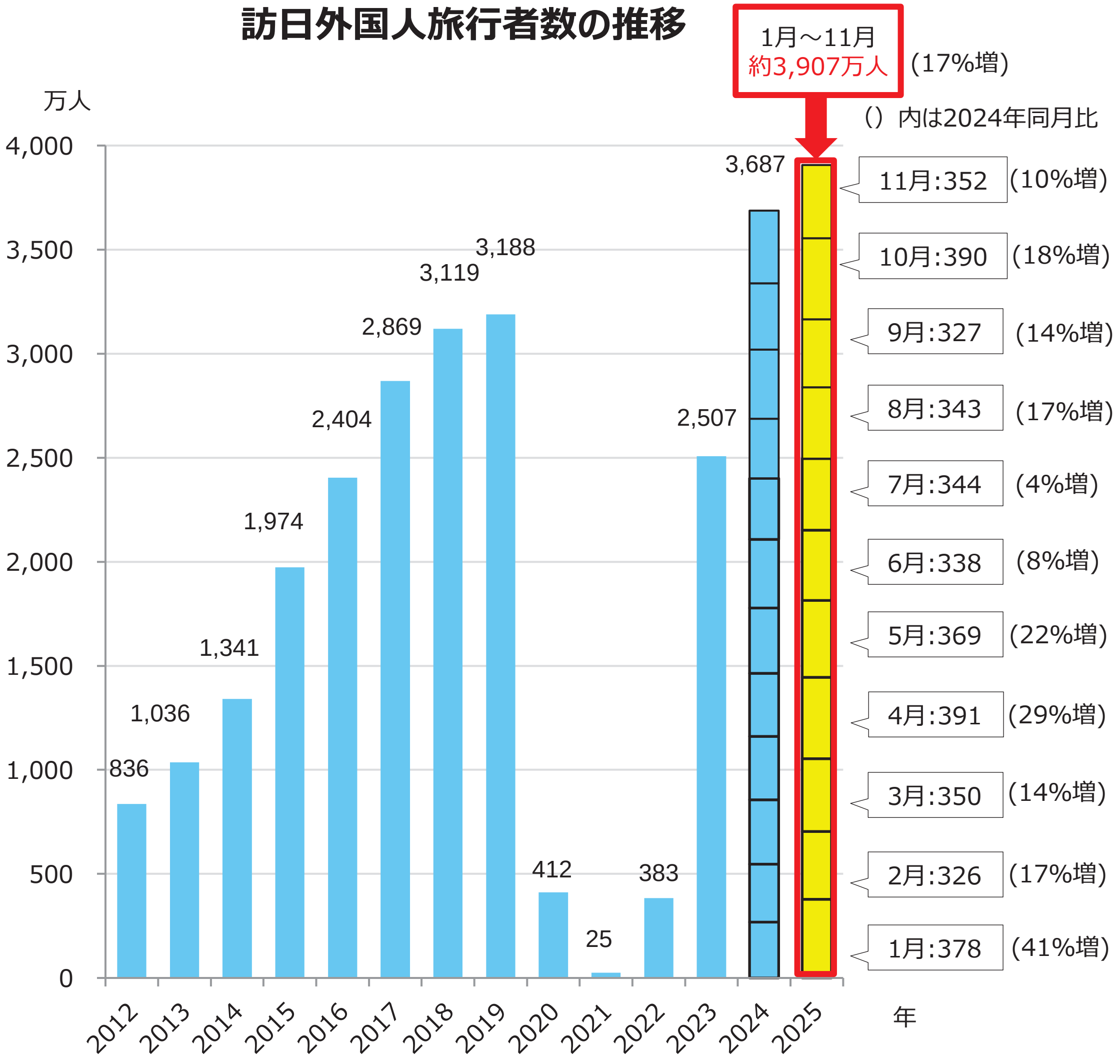

出典：日本政府観光局（JNTO）
※ 2024年以前は確定値,2025年１～9月の値は暫定値、2025年10～11月の値は推計値

訪日外国人旅行者による消費額の推移

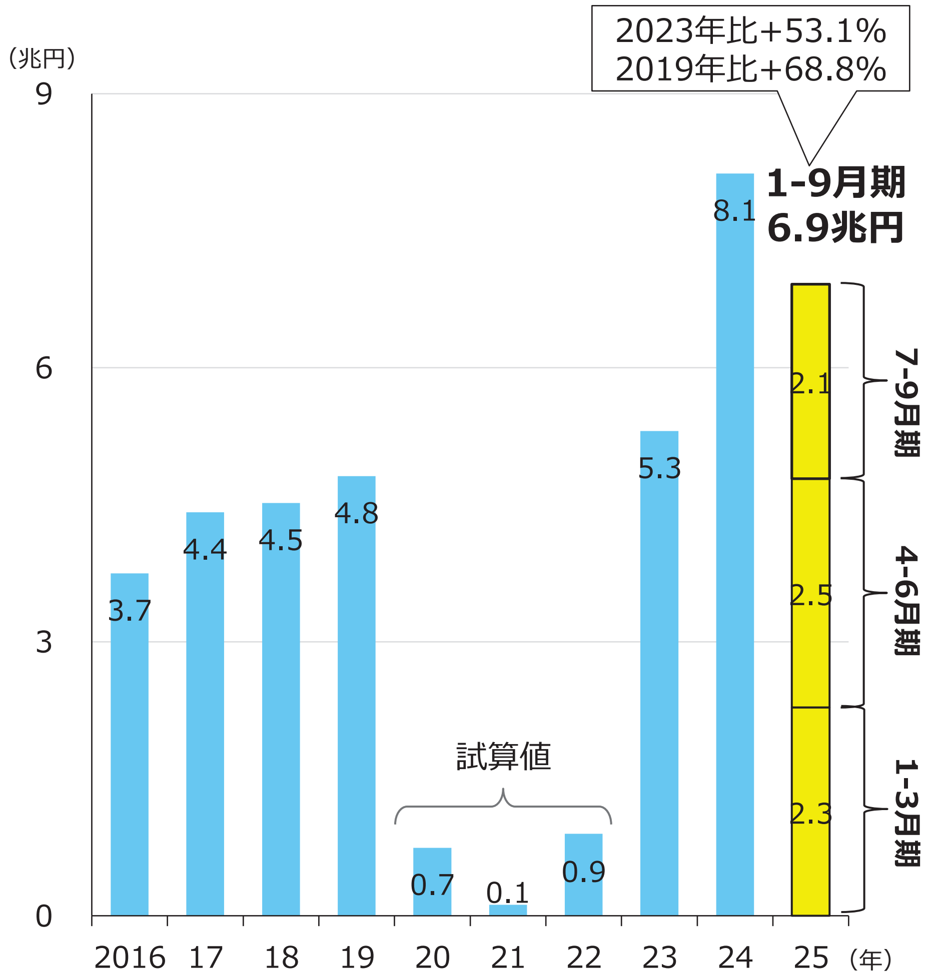

出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」及び「インバウンド消費動向調査」
2025年１-９月期は速報値

訪日外国人旅行者による消費の変化

国土交通省 観光庁

○ 2024年の訪日旅行者による旅行消費単価は22.7万円（2019年比43%増）であり、アクティビティ等を含む**「娯楽等サービス費」は1.1万円**（旅行消費単価の4.8%）**に留まる。**

費目別１人１回当たり旅行消費単価

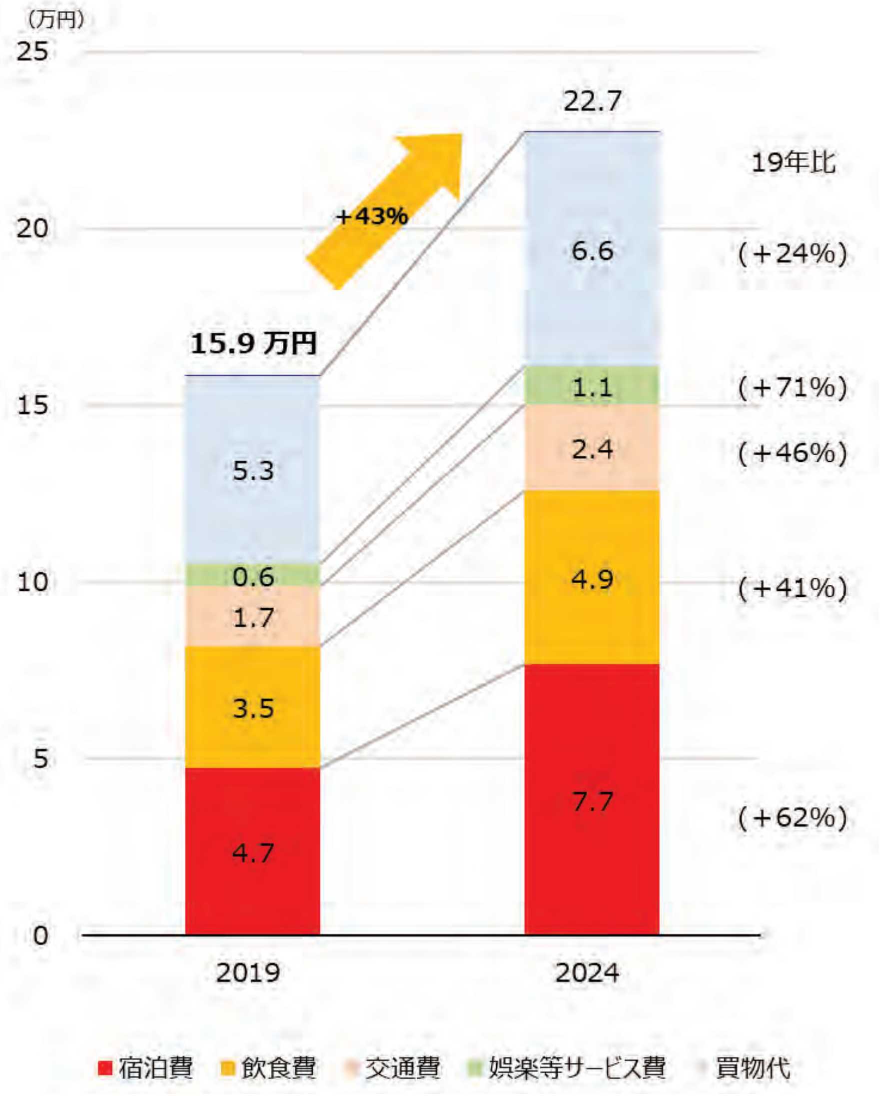

費目別構成比

出典：「訪日外国人消費動向調査」及び「インバウンド消費動向調査」

1.スポーツイベントの高付加価値化

○ スポーツイベントを契機として、より高単価なインバウンド向けのオプショナルツアーといった高付加価値な観光コンテンツの造成を支援。

バレーボールネーションズリーグ2024福岡大会 特別観戦＋選手との交流を含むホスピタリティプログラム（福岡県福岡市）

○ アニメ「ハイキュー!!」の影響で海外におけるバレーボール日本代表チームへの人気が上昇している。

○ 選手との交流を始めとした、**人数限定のスポーツホスピタリティパッケージ*を実施**。これまで日本国内で行われたどの国際大会よりも選手との距離が近い大会を実現。

＊ 出場選手との交流プログラム・チアゾーンの設定・OB選手による競技解説等

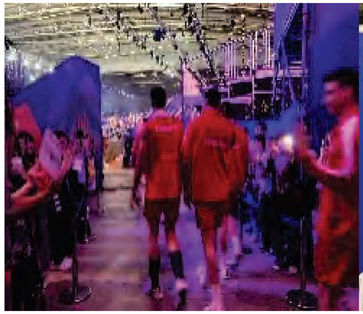

入場ウェルカム体験

特別チアゾーン

スケートボード／ストリート競技（パリ五輪最終予選）選手との交流を含むホスピタリティパッケージ（東京都江東区）

○ 出場選手達の表情や息遣いを**最も近い席から見ることができる特別席を設定**。

○ 大会終了後は、**選手との交流や、競技エリアの限定開放を実施**。競技エリアでは直前まで競技が行われていたコースで、スケートボードを実際に楽しむことが可能。

○ 特別ラウンジでの食事、バックステージツアー、会場隣接のホテルの宿泊をセットにして販売。

特別席からの景色

競技エリアの期間限定解放

2.スポーツを活用した地域周遊

○ スポーツと多様な地域資源を組み合わせた、地方部への誘客を促進する体験型観光コンテンツの造成を支援。

ツール・ド・九州2024 選手と走行体験・自転車周遊ツアー造成（福岡県岡垣町）

○ ツール・ド・九州2024開催にあたり、**公式レース場を一般客が走行可能な「オフィシャルファンライド」を実施**。プロ選手と走行し、一緒に観戦できるプランも造成。

○ 開催日以外にも、岡垣町が誇る旬のフルーツ狩りやスイーツ作り体験等を組み込んだ、**日帰りや1泊2日の自転車周遊ツアーを造成**。

オフィシャルファンライド

岡垣町体験プログラム

松本市と高山市を跨ぐ北アルプス・トラバースルートにおけるロングトレイルの造成（長野県松本市、岐阜県高山市）

○ 松本・高山市街地を起点として中部山岳国立公園南部地域を跨ぐ、一気通貫した「歩く」ロングトレイルとして全長100kmにわたる「信飛（しんぴ）トレイル」により、**ガイドツアーや個人でも楽しめるコンテンツを造成**。

○ 豊かな自然と歴史に彩られた古道や街道と飛騨山脈の３つの峠をつなぎ、**日本の近代登山発祥の地を体験**。

全長100kmにわたる信飛トレイル

3.国際競争力の高いスノーリゾート形成促進／海外情報発信

○ 地方での長期滞在や消費拡大をもたらすインバウンド向けの有力なコンテンツであるスノーリゾートを形成するための取組を促進。
○ 地域に合わせたスポーツに関する海外情報発信を実施。

国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業（北海道大雪（たいせつ））

○ インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進。

○ 北海道大雪のカムイスキーリンクスで実施した受入環境整備における、キャッシュレス決済対応券売機の導入では、**<u>システムの推進による利便性の向上により、スキー場来場者の消費単価の増加に繋がった</u>**。

呼び出しディスプレイ

多言語券売機

日本政府観光局（JNTO）による戦略的な訪日プロモーション

○ 2024年度は、パリ五輪大会開催期間中に、公益財団法人日本オリンピック委員会がパリ日本文化会館にて開催したイベント「Team Japan House」にてブース出展を行い、スポーツをフックとした訪日旅行喚起のための情報発信を行った。

○ 2025年度は、英語圏向けのオンラインスノートラベルメディア「Snows Best」において、東北のスノーリゾートに関する記事広告を発信した。

JNTOブースで配布した
武道ツーリズムに関するチラシ

専門メディアでの
蔵王温泉スキー場の紹介

環境省

環境省（国立公園等）におけるスポーツ関連の取組について

◎環境省では、政府が平成28年３月にとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目指して、「国立公園満喫プロジェクト」を推進している。

・国立公園で提供されるアクティビティの高付加価値化を図るため、アクティビティを提供する事業者自らが「アクティビティ開発」、「安全対策・危機管理」、「環境への貢献・持続可能性」の３つの観点から、その質を確認することができる「自然体験アクティビティガイドライン」を作成した（2025年３月、第４版更新）。

⇒ガイドラインにおける基礎的項目（フェーズ１）を事業者がセルフチェックし、９割以上の項目をクリアしたアクティビティについて、国立公園ならではの体験として環境省公式ページに掲載し、公園訪問者に広く周知している。

基本的項目（フェーズ１）
アクティビティの質の確保につながる項目

①アクティビティ開発
（コンセプト・プログラム・外国人対応等）

②安全対策・危機管理
（災害等緊急時への備え、対応等）

③環境への貢献・持続可能性
（環境保全の取組・地域連携等）

各チェック項目に沿って、
事業者はセルフチェックを実施。

90％以上の項目をクリアしたアクティビティは
環境省公式ページに掲載

「国立公園に、行ってみよう！」サイトにアクテビティ、モデルコースを掲載

【モデルコース例】

掲載アクティビティ数
33公園 / 664アクティビティ
掲載モデルコース数
30公園 / 39コース
（2025年12月11日現在）

環境省（国立公園等）におけるスポーツ関連の取組について

国立公園等における公園事業

登山、自然探勝等の利用を推進するため、地方公共団体とも連携し、利用施設の整備を推進している。

＜整備する利用施設の例＞

登山道

歩道沿の標識

展望施設

長距離自然歩道

全国には10の長距離自然歩道があり、総延長約27,800kmが指定されている。歩くことを通じて、各地域の豊かな自然に触れるとともに歴史・文化を学ぶことができる。

みちのく潮風トレイル

青森県八戸市から福島県相馬市までの4県28市町村にまたがる太平洋沿岸を一本の道で繋ぐ全長1,025kmのトレイルである。

◎みちのく潮風トレイル ウォークイベントの開催

ロングトレイルの一部を歩くことで地域の自然、歴史、文化等を学ぶイベントを開催している（令和7年度は八戸、陸前高田、名取、相馬の4地域にて開催）。
15都府県から計2,081名が参加した。

くらしの中に 総務省

スポーツ関連施策について

～地域おこし協力隊の活動事例～

令和８年１月

総務省　地域力創造グループ

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊とは

○**制度概要：**都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。**概ね１年以上３年以下**の期間、地域に居住して、スポーツ・文化に関する活動を始めとする各地域の実情に応じた**「地域協力活動」**を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○**実施主体：**地方公共団体

○**地方財政措置：**

地域おこし協力隊の活動経費について、１人あたり**550万円上限**に特別交付税措置
そのほか、隊員の募集、サポート、起業・事業承継に要する経費についても特別交付税措置

地域おこし協力隊導入の効果

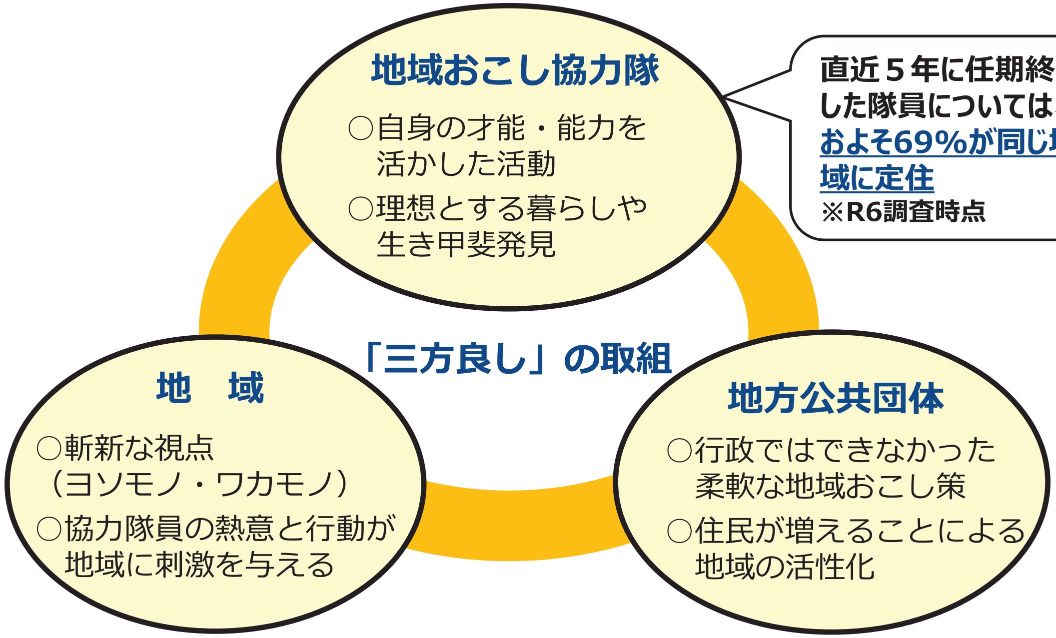

直近５年に任期終了した隊員については、**およそ69%が同じ地域に定住**
※R6調査時点

隊員数と取組自治体数

令和６年度　7, 910人／1,176団体

⇒ 目標 10,000人

隊員数の特徴

- 隊員の**約４割は女性**
- 隊員の**約６割が20歳代と30歳代**
- **50歳以上の隊員**や**外国籍の方**も活躍

鳥取県　湯梨浜町　宮前　鼓

基本情報

【年　齢】
23歳
【出身地】
岐阜県高山市
【転出元】
岐阜県高山市
【前　職】
大学生
【活動時期】
R6.4～

協力隊に応募したきっかけ

大学生の頃に幾度か鳥取に訪れたことがあり、きれいな海が身近にある生活、山もあり自然豊かな場所で地域の野菜や果物美味しいお魚を食べながら暮らしてみたい、と想像が膨らみ鳥取の移住を決断しました。
オンラインで開催された「鳥取県移住相談会」にて、“地域おこし協力隊”について知り、自分が学んだ知識や培ってきた経験を地域活性化と掛け合わせながら活かすことができることに魅力を感じたのと、“暮らし”を体験しながら地域を知ることができると考え応募しました。

今後の抱負・任期後の目標

自分自身のスキルアップをしながら、地域を知り、地域住民の「やってみたい、こんな地域にしたい」という声を形に近づけるために“健康づくり”という観点からバックアップをし、地域活性化につなげる活動をする。そして、町内で活動している方々と地域連携をとり、楽しくカラダを動かせるような仕掛けを創造し、湯梨浜町の健康活動を活発にしていきたいと思います。
任期後については、自分の可能性を広げながら暮らしや自分のスキルに応じた活動を今後考えていきたいと思います。

活動内容

●健康づくり×町役場

公民館の中にあるトレーニング施設「湯梨浜みんなのげんき館」で、資格を取得しながら運動指導やストレッチ教室、エクササイズのインストラクターをしています。
また、福祉課の職員の方と連携を図りながら、げんき館のPR活動もしています。

●健康づくり×地域

地域活性化推進員の方々と連携を図りながら、公民館などの町民が集まるような場所でストレッチ教室を開催しています。
現在は月に1回ずつ、湯梨浜町の３つの地域に出向いて活動をしています。

●健康づくり×イベント

主に親子を対象としたイベントを開催しています。
子どもの世代、保護者の世代の健康づくりとして、Sport in lifeを目指しながら、親子で一緒に参加できる運動遊びの実施や、様々な運動、スポーツを体験できるような場を設け、健康づくりのきっかけづくりをしていきたいと思います。

連絡先

【メディア等の取材連絡先】
（メールアドレス）miyamaet@yurihama.jp（職場）
（電話番号）0858-34-3011（職場：湯梨浜町中央公民館泊分館）

【活動の様子を発信しているSNS・ブログなど】
（Instagram）@tsu_sunsss

@TSU_SUNSSS

愛媛県　愛南町　池田　昂輝

基本情報

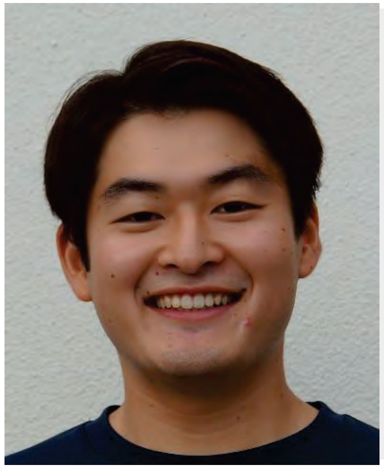

【年　齢】
23歳
【出身地】
愛媛県愛南町
【転出元】
東京都文京区
【前　職】
学生（国際武道大学）
【活動時期】
R6.4～R9.3

協力隊に応募したきっかけ

生まれ育った愛南町を運動・スポーツでさらに盛り上げたいという思いがあり応募しました。私は、大学時代に身体構造や運動指導の方法などについて学び、特に地域で長年続いている体操教室や介護施設などでの運動指導について専門的に学びました。
大学で学んだことを生かし、各種スポーツ活動を通じて幅広い年齢層の方と交流し、愛南町の地域活性化に繋がる活動を展開していきたいと考えています。

今後の抱負･任期後の目標

スポーツ施設における各種教室に関することや豊富な観光資源等を活用した海洋性スポーツの実践的な活動をしていきたいです。既存の活動をさらに盛り上げていくとともに一つ一つの活動の枠組みを超えた横断的な活動になるよう努めていきたいです。
また、中学・高校における部活動の地域移行に関わり地域特有の運動が学生に提供できるよう指導者の確保や指導方法を試行錯誤していきたと考えています。

活動内容

●水泳教室

競技力向上や健康維持などを目的に、幼児から成人までが週に1回通会しています。その中で私は、自由形（クロール）と平泳ぎ、競技力向上をメインに指導しています。活動として、他の指導員と協力しながら、会員1人1人の指導の柱を設定し、共有することで課題解決につながる指導になるよう取り組んでいます。

●B&G財団　海洋クラブ

週に１回程度、夏はカヌーやヨット、スタンドアップパドルなどのマリンスポーツ、冬は室内レクリエーションやスキー、スケートなど様々な運動に取り組むクラブです。町民が様々な運動に触れ、少しでも興味を持ってもらえるよう日々活動しています。1人でも多く参加してもらうため、知名度を上げ参加を促していきます。

●地域住民対象健康体操

地域住民を対象に、健康維持を目的として体を動かす教室を指導しています。B&Gに参加者が集まり週２回、陸上運動と水中運動を各40分計80分の体操を指導しています。また、地区の集会所を利用して陸上運動を1時間ほど出前指導も行い、地域の方々との交流も大切にしています。参加者の中には、腰痛や肩が上がりにくいなどの悩みを抱えている方もいるため、解決できる運動プログラムを考え指導しています。

連絡先

【メディア等の取材連絡先】
（メールアドレス（職場）　bg-chiikiokoshi@town.ainan.ehime.jp
（電話番号（職場）0895-72-1117

【活動の様子を発信しているSNS・ブログなど】
（Instagram）ユーザー名「koki_sports」

@KOKI_SPORTS